

第384回南国市議会定例会会議録

第3日 平成27年6月17日 水曜日

出席議員

3番 岩松永治君	4番 西本良平君
5番 西川 潔君	6番 土居恒夫君
7番 高木正平君	8番 中山研心君
10番 村田敦子君	11番 岡崎純男君
12番 小笠原治幸君	14番 野村新作君
15番 西原勝江君	16番 浜田和子君
17番 浜田 勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

9番 前田学浩君

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 田 淵 博 之君	参事兼財政課長 平 山 耕 三君
参事兼企画課長 西 山 明 彦君	情報政策課長 崎 山 雅 子君
危機管理課長 中 島 章君	税務課長 川 村 英 嗣君
市民課長 島 本 佳 枝君	長寿支援課長 原 康 司君
保健福祉センター 所長 岩 原 富 美君	環境課長 島 崎 哲君
農林水産課長 村 田 功君	商工観光課長 今久保 康 夫君
建設課長 松 下 和 仁君	地籍調査課長 古 田 修 章君
都市整備課長 若 枝 実君	上下水道局長 西 川 博 由君
会計管理者兼 参事兼会計課長 橋 田 裕 子君	福祉事務所長 中 村 俊 一君
教育長 大 野 吉 彦君	教育次長兼 学校教育課長 竹 内 信 人君
生涯学習課長 谷 合 成 章君	幼保支援課長 田 内 理 香君

監査委員 細川千秋君 農業委員会 土橋愛君
事務局 長 小松和英君 事務局 長

議会事務局職員出席者

事務局 長 秋田節夫君 次 長 公文知子君
書記 岡崎辰彦君

議事日程

平成27年6月17日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時 開議

○副議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

一般質問

○副議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番小笠原治幸君。

〔12番 小笠原治幸君登壇〕

○12番（小笠原治幸君） おはようございます。12番小笠原でございます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

私の質問は3点ございまして、まず産業振興計画の検証でございます。

平成20年尾崎県政が誕生して、間もなくして高知県産業振興計画が策定されました。平成21年から本気で実行するという大きな思いを持って、高知県経済の疲弊した足腰の弱った経済を根本的に立て直すということで出発をいたしました。平成22年は果敢に挑戦、23年は正念場、24年は飛躍と、その時々大きな思いを持って産業振興計画が進んでまいり、またそれにより高知県下を産業成長戦略と地域アクションプランにより、また産業成長戦略では、農業分野、

水産、商業、工業、林業、各分野が連携をして地産外商、また商品開発、ものづくりへと取り組んでまいり、それに地域アクションプランでは、県下を7ブロック、西は幡多、高幡、仁淀川、また嶺北、高知、南国市の物部川流域、安芸と、それぞれの地域の特色を出し、その地域のものづくり、開発によってその地域を活性化しようという、こういう取り組みによって産業振興計画が進めてまいられ、また大きな成果や効果が出てまいりました。この取り組みは、いわゆる今これから始まろうとしておる地方創生を既に高知県では取り組んでこられたわけでございます。この取り組みの検証によって、南国市がこれから地方創生に取り組む上において非常に大事な部分でございますので、南国市の産業振興計画アクションプランの取り組んできたことをいかに地方創生につなげるという思いでの質問でございます。

次に、2点目は、小部落の福祉の確立でございます。

超高齢社会で人口の4分の1が65歳以上の高齢者でございます。南国市でも17地区の公民館でそれぞれいきいきサークル、いきいきサロンに取り組み、高齢者を支える取り組みをしてまいりました。

しかし、南国市には140を超える小部落の公民館がございます。地域だけでの福祉活動だけでは、十分隅々まで手当てができないということでございます。よって、それぞれの公民館でこの福祉活動を取り組んではどうかということでございます。まずは、私の住んでいる部落からこの活動を発信し、またそれが少しでも南国市の高齢者、子供さんたちを支え合ったり助け合ったり協力し合ったりできる、そういう仕組みづくりの大きなきっかけになってはと思ひまして、そういう一つの何と申しますか、方策、方法、指南と申しますか、そういうものを御指導願いたいという大きな思いがあつての質問でございます。

3点目の副市長2人制の件でございます。

これは、市長にお聞きをしたいわけでございますが、3月議会の第19号議案、副市長2人制の人事案件で市長は、委員会でも非常に議論が活発に行われたわけでございますので、市長から、外部から招聘を含めて考え直してみるという、そういうことで、全員一致で第19号議案が可決されたわけでございます。ちょっと今思えば、市長が一枚、二枚上だったかなというふうに考えておりますが、その件について、この3点について詳しく説明をさせていただきます。

まず、産業振興計画の検証でございます。

高知県の産業振興計画の策定に当たっては、高知県経済に大きくのしかかる課題として、県民1人当たりの所得や主な指標は全国最下位クラスで、人口がどんどん減り高齢化が進み、県内市場がどんどん縮小し、元気がなくなっていたため、高知県全体を根本的に改善し、打ち勝

つことができる施策を展開し、浮上を願った計画であります。産業振興計画の策定当時、平成20年には、人口が全国に15年先行して減少し、高齢化率も全国に10年先行して上昇し、生産年齢人口も減少が続き、県内経済は縮小し続け、景気回復の波にも乗れず、全国平均に大きく引き離される状況が続いてきた背景により、尾崎県政の大きな決断により高知県経済を根本的に立て直すために産業振興計画が進められたのであります。

改革の基本方針は、産業成長戦略では353施策、農業、林業、水産業、商工業、観光が、分野を超えた連携により地産地消・地産外商の推進、産業間連携の強化、人材育成、担い手の確保、移住促進などにより、これからの対策をどのような形で実施するかを明確化し、また地域アクションプランでは、245事業により、幡多、高幡、仁淀川、嶺北、高知市、物部川、安芸の7つの地区により、地域から発案されるものと、産業成長戦略を地域で具体化する取り組みにより計画が構成され、高知県経済を立て直すための全体戦略がとられたのであります。この産業振興計画の大きな目標は、地域の目標は、計画の推進により成功することで地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県を目指すものであります。平成21年には、産業振興計画を本気で実行するで始まり、22年は果敢に挑戦とし、地産外商戦略の加速化、ものづくりの地産地消の促進、ポスト龍馬博の推進、地域の取り組みのステップアップの推進、地域産業を創造・リードする人材の育成確保として、また平成23年には正念場と捉え、外商活動のさらなる展開を図り、ものづくりの地産地消を抜本的に強化、龍馬ふるさと博を核としたポスト龍馬博の展開、新エネルギーを産業振興に生かす産学連携の強化、地域産業の育成と事業強化支援の強化により取り組み、また平成24年度は飛躍への挑戦により、第2期産業振興計画を大改定し、戦略や施策を大幅にバージョンアップしてこれまでの取り組みを定着させ、さらに成長発展させて大きな動きと大きな産業を目指すことにより、将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す、産業振興の取り組みを広く地域に広げることなどにより新たな可能性に挑戦し、産業を骨太なものに押し上げようとしております。平成25、26年度では高知家のプロモーションの連携により、外商のさらなる加速化、観光キャンペーン、リョーマの休日、高知家の食卓を中心とした一層の観光振興、それに移住促進策のさらなる強化などにより人材を誘致、新たな挑戦による第1次産業の競争力の強化、ものづくりをビジネスプランづくりから商品開発、販売促進まで一貫してサポートするとなっております。高知県の産業振興計画は、平成21年から始まり、高知県経済の抜本的な課題の解決に向け精力的に取り組んでまいりました。また、産業成長戦略や地域アクションプランの主な取り組みにより、高知県下にそれぞれ大きな効果や成果が出てまいりました。

それでは、南国市の産業成長戦略・地域アクションプランの主な取り組みについての成果や効果はどのような状況になっているのでしょうか。

また、産業成長戦略の中の農業分野、林業分野、水産業分野、商工業分野、地産地消・外商・食品分野の生産、ものづくり加工販売について、そして移住促進による地域経済の活性化と現状について、また地域アクションプランの現在までの検証について、お聞かせを願うものでございます。

続きまして、2問目の質問に入ります。

小部落の福祉の確立でございます。

高齢社会となり、老後が心配でございます。国民の4人に1人が65歳以上という、超高齢社会を迎えております。高齢者は長年にわたって社会の発展に寄与してきたことは、言うまでもないことです。豊富な経験や知識により社会で頑張ってきた人たちが、生きがいを持って健康で安心して生活を送ることのできるよう、社会全体で支え合い、助け合う仕組みが必要になってまいりました。現在高齢者に対するサービスや福祉施設の利用などは具体的なサービスの多くは、介護保険制度のもとで実施されておるわけですが、介護保険に基づくサービスを利用するためには、あらかじめ介護の必要性や必要度について介護認定を受ける必要があります。

しかし、介護認定を受け、いざ施設でお世話になるときは既に遅く、体は不自由になり、言葉も十分しゃべることもできず、認知症もひどくなり、施設でのリハビリでも元気になることが難しくなります。人生の最期を迎えるには、余りにも寂し過ぎます。国の施策では、施設から在宅介護への方向性がありますが、地域に高齢者や障害者世帯がふえている中で対応する制度や仕組みが十分でなく、現状の福祉制度では、申請主義で声を上げられない弱者や自力で生活しようとする人々を救えないのが現状であります。行政が高齢者や障害者世帯に歩み寄る仕組みを考えなければなりません。

南国市には、中央公民館を初め、17地区に公民館があり、それぞれの地域において市民の皆さんが安心して暮らせるように、地域住民や公民館長、民生委員、食改などの関係者がお互いに協力して地域の社会福祉活動、また集落活動に取り組んでおります。しかし、先ほども申したように、140カ所を超える部落公民館があります。高齢者や子供・生活困窮者に十分な手当てや世話できていないのが現状であります。

そこで、より手厚く本来の社会福祉活動を行うためには、それぞれの小部落での福祉活動を行う必要があります。私の住んでいる部落では、大正時代以前から毎年一年の始まり1月には

初会が行われ、部落の決まり事について話し合い、3月、4月には田役また一斉清掃を行い、3月下旬には桜の花の咲くころ、高齢者を敬う老人会を開催し、また11月23日には部落を挙げて荒神祭を行い、作物の豊作への感謝、家内安全、子供相撲による子供たちの成長を願う行事を長く長く行ってまいりました。また最近では、地域の七夕や運動会などにより、部落内のコミュニケーションが大変よくとれております。

これらの高齢社会・少子化に備えて、まずは身近な私の部落から支え合い、助け合い、協力をし合う福祉活動を取り行うに当たり、部落での福祉活動の手法や方法について御指導を願うものであります。

次に、副市長2人制についてお伺いをいたします。

まず、新しい副市長として財政課長平山耕三氏が推挙されましたことに、心よりお喜びを申し上げます。性格、人格、人間性として申し分なく、これからの南国市勢発展にふさわしい方です。市長の右腕として大いに活躍され、市民の幸せのために御尽力を賜りますようお願いをいたします。

少し苦言になるかも知れませんが、公務員は一般社会の目から見ると、マネジメントや経営力、外交・社交性が少し乏しいと言われます。平山さんにおかれましては、才能豊かでございますから、このことを心の片隅に置いていただき、南国市の行政改革に精出して頑張りたいと思います。よろしければ、新しい副市長に推挙されましたので、所信を述べていただければと思っておりましたが、決議前でございますので、時期が来ましたらまた所信をお願いをいたしたいと思っております。

次に、市長にお伺いをいたします。

3月議会議案第19号南国市副市長定数条例の一部を改正する条例では、一般質問で質問があり、また質疑があったり、総務常任委員会では、付託案件について委員会では市長答弁における新しい副市長の内部登用に意見が集中したわけであり、それに対して市長から、内部登用は一旦置いておいて、外部から招聘も含めて考え直してみますという表明がありました。委員会ではやむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しましたとあり、議案の採決は起立全員で議案第19号は原案どおり可決されたわけでございます。この可決の大きな要因は、内部登用は一旦置いて、外部からの招聘を含め考え直してみることです。その後3月議会の後、新しい副市長の外部からの招聘についての経過について市長にお伺いをいたします。この時点で副市長の人は決まっていたんでしょかね。

また、厳しい地方財政下、副市長が2人になれば、1年間の費用、給料、手当、期末手当、

共済費などで1,233万円、また退職費が入ってたんでしょかね、退職金を含めばさらにまた額がふえるんですが、市民にとって大きな負担につながり、重要な問題であります。この費用は、また当初予算に盛り込まれているのか、予算措置はどのようにするのかについてお聞きし、また副市長2人制は、市長の任務はスピード化されるかもわかりませんが、市民にとってどのような効果をもたらすかについてお伺いします。

また、副市長2人制の任期はどうでしょうか。南国市では大きなプロジェクトがめじろ押しで、効率よく職務を行うために副市長2人制を取り入れるというのが始まりでございます。事業がある程度消化すれば、副市長2人制は必要なくなると思いますが、以上の点について御答弁をお願いをいたします。

第1問目の質問をこれで終わります。

○副議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。

ただいまの小笠原議員の2人制の問題について御答弁を申し上げたいと思います。

3月議会の2人制を提案した際にも、その理由については、るる申し上げましたので、ここでは省くことにいたしまして、小笠原議員が一番知りたいのは、その経過でなかろうかと思っております。私自身も3月議会の折に2人制提案したときに、議員の方々から市長の内部登用ということにこだわり過ぎじゃないかと、こういうような意見がございまして、人事案件でございまして、事は慎重に運びたいという私の気持ちもございまして、一旦白紙にいたしまして、そして外部の登用についても考えるということで、余り細かいことは本会議でございまして御容赦願いまして、実際、県のほうへ出向いて行って相談も申し上げました。この点ははっきり申し上げますけれども、県のほうからは適任者がいない、その大きな理由の一つとして、ただいま小笠原議員のほうから触れられました現在各地域へ振興官として多くの人材も派遣して、県も人員的に余裕もないということが一つ、それから人材ということで、南国市へ副市長として派遣するとなれば、それ相応の人物ということで、その人材という面でないと、この2つの理由でやわらかくお断りを受けました。そして、国のほうにつきましては、大臣秘書を通じまして、内閣官房そして総務大臣官房、大体こういう人材の派遣、それから人材の地方からの受け入れというのは官房の仕事でございまして、そういうところの人材を打診していただきました。しかし、結果的に、結果的に国の場合は適任者がいないというわけではないんですが、もうその人は一方的に決まったら、私たちが会うということよりも、一方的に派遣とい

うことになるわけでございまして、断念したというのが真相でございます。

ただいま小笠原議員さんのほうから給与の問題が出ましたけれども、私は、例えば、そのお金があれば職員を例えば3人雇用できるであるとかいうような人件費の増額の問題、これと仕事のスピード化、効果、そういう面と余り今回の場合、ただいま言われました一千数百万円のお金をかけてまでというような考え方は持っておりません。私はそれより仕事の成果、こういうものが大事であると、そう思っておりますし、任期については、当然4年というのが普通の考え方であろうと思っております。

それから、必要でなくなったらということなんですが、当然、仕事の量であったり質であったり、そういうことで、これは私の判断になるわけでございますけれども、そういう時期が来れば、当然何も2人いないといけないということではないですが、ただ今からの南国市を展望した場合に、私は1人より2人でやっていくことが、南国市政を推進する上でいいという判断に立っただけのことです。これから未来永劫2人制でやっていこうということでは決してございませぬので、その辺のことは御理解を賜りたい、そのように思います。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 副市長。

○副市長（藤村明男君） 副市長2人制になった場合の副市長の予算という話がされました。実は、市長も副市長も一般職員も全て給与につきましては2款でございまして、合わせた予算編成をしておるところでございます。それは全体の中で調整をさせていただくということで、9月議会に一般職員の給与の補正予算もしますので、その時点で一緒にさせていただきたいなというふうに考えております。副市長だけ申しますと、副市長になった場合の給与月額と現在の財政課長の給与月額の差額を補正をするというふうな形になるというふうに思います。本来財政課長が答弁をすべきかもわかりませんが、今の財政課長がなかなか言いづらいようでございますので、私のほうで答弁をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○副議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 小笠原議員さんからの産業振興計画の検証につきまして、お答えいたします。

高知県の産業振興計画の商工分野の県の一つの目標であります製造品出荷額5,000億円を、本市では商談会開催支援であるとか、企業誘致による立地増であるとか、設備投資の促進などによりまして、平成23年には707億円まで下がっていました本市の製造品出荷額を平成25年に

は938億円まで回復しております。そこによって県の成長戦略の目標額5,218億円ということで、これに大きく貢献しているというふうに考えております。

そして、さらに拡大を目指しまして日章工業団地の開発にも推進しております。

また、観光分野におきましても観光分野の目標では、高知県下観光客入り込み客の400万人ということで上げておりますが、本市では観光協会の組織化を図り、遍路ウオークとかフォトロゲイニングなど、さまざまな仕掛けと観光資源の発掘・磨き上げで、南国市内主要4施設の入り込み客ですけれども、西島園芸団地の回復もありまして、平成20年度46万人程度であったものが、平成25年には52万人程度に増加してきております。

また、本市の物部川流域アクションプランの取り組みでございますけれども、商工分野としまして2つを述べさせていただきたいなというふうに思っています。

1つが、地域の特産品づくりということですが、まず農家所得の向上や6次産業の推進を目指して南国市地域雇用創造推進協議会を設立して、厚生労働省の委託事業に取り組んでおりまして、1期目では耕作放棄地を受託する第三の担い手として、JA出資型法人南国スタイルができました。さらに第2期目では、カット野菜などを市内50飲食店舗を中心に試験的な使用であるとか、生産者及び卸売業者等へのヒアリング調査を実施しております。

そしてまた、商品開発としまして、ビワ葉のティーパック、大葉・ニンニクを使った野菜ソルトであるとか、四方竹の緑色定着、農産物のキムチ漬けとかピクルス漬けのもと、シントウのジェノベーゼ風ソース、ホットワイン用のスパイス・ドライフルーツなどの試作、テストマッチングを行ってきました。

さらに、市独自でも中小企業振興補助金の中に、地域特産品開発事業を創設しました。その中で西島トマトカレーのレトルト化やフルーツドレッシング、ヤギミルク、四方竹、孟宗竹、柿、十市産のハウスショウガ、桃アイスなどの商品開発及びデザイン、ラベル作成などに支援してきました。まだまだ農産物の加工販売に取り組もうとする農家の方々が少ないと感じておりまして、さらに強化してこういった取り組みの中から地産地消そして外商まで育てていただきたいなというふうに期待しております。

次に、ごめんのにぎわいづくり、ごめんの活性化につきましてですけれども、これまでアンパンマンなどの7体のやなせロードの整備やごめんの軽トラ市、それから旧高知銀行を改修したごめん・よってこ広場の整備とそれを核としたイベント実行委員会の結成やごめんの月見、陶芸教室などのワークショップ、クリスマスキャンドルライブ、ごめんの文化祭、ごめんの豆まき合戦など、またそれから「ハガキでごめんなさい全国コンクール」も新たな実行委員会を

立ち上げて取り組みを継続させ、ごめん商店街に再びにぎわいを取り戻せるよう取り組みをしてきております。

しかし、イベント時にはかなりの人が訪れるようになってきておりますけれども、平常時はまだまだ昔のにぎわいとはなっておりません。今後も都市計画の延伸とあわせてさまざまな取り組みを行っていきたいと考えております。特に行政は評論家ではありませんので、特に地元の、それから関係者のやる気を結集する、引き出すような取り組みが必要ではないかなというふうに考えております。

最後に、観光事業のことなんですけれども、観光事業は観光事業から観光産業へということではやっておりますが、南国市の観光におきましては、お金を落としてもらおう仕組みをつくらなければ単なる通過点となるという考え方で、観光客の誘致活動とともに経済的な波及を図り、関連産業を育てるために観光資源のブラッシュアップとともに長宗我部元親などをガイド・PRする南国市観光案内人の会を立ち上げ、クーポンつきのお店ガイドを作成・配布することで長宗我部ラリーや土佐の食1グランプリ、長宗我部フェスなどに参加する方々に市内を回ってもらう、お金を落としてもらおうという仕組みを参加型観光ということで推進してきました。今後、長宗我部飛翔之像の完成を契機に、さらに全国へ発信を強化して推進していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） おはようございます。

小笠原議員の産業振興計画の検証、成長戦略、アクションプランについてお答えいたします。

本市の農業部門の戦略の具体的な施策としましては、昨日高木議員にもお答えいたしましたが、還元水を使用した機能性野菜のブランド化と販路拡大や環境制御等の先進技術を南国市の気候・土壌条件に合わせて改良・確立する次世代型農業の推進により、農産物の高品質と多収量を目指しております。

次に、物部川アクションプランでの取り組みとしての直販所の機能強化による農家の所得向上と交流人口の拡大は、ごとおち市、なの市、なのカフェの整備を行い、品ぞろえを豊富にするために新規会員募集を行い、会員の増加とともに新たな雇用が生まれております。

また、ごとおち市では、地元産のショウガを使ったオリジナルのショウガシロップ生姜天国やショウガを使った米粉食パンなどのヒット商品の開発も進んでおります。昨日西川議員にお

答えしました地産地消・食育の推進での農家レストラン「まほろば畑」は、生産者と消費者をつなぐ場づくりとしてオープンし、平均180人を超える来客者の盛況を誇っておりまして、本年10月には目標の5周年を迎えます。労働時間の短縮等の課題を解消して事業の継続を図り、市として全面的に支援していきたいと考えております。

また、ごめんケンカシャモのブランド化の取り組みにつきましては、これまでも産業振興補助金を利用して、高知農業高校にふ卵器、貯卵器を整備するなど、シャモ肉の安定供給量の確保に努めておりますが、鶏舎の整備等これからも支援が必要な点があります。既に南国市のブランドとなったごめんケンカシャモには、今後もうかる企業組合としての自立に向け、これからも県とともに積極的に携わっていききたいと考えております。

次に、全国一の産地であるシシトウは、30%の重油消費減によるコスト削減や天敵導入率90%以上による環境保全型農業の推進により、安全・安心な産地としての発信が推進されております。今後も3JA合同の検討部会で情報を共有することにより、生産農家の経営の安定を図ってまいります。

次に、林業部門では、高知県は高知おおとよ製材の稼働により、良質材A材の供給のみならず、CLT材の材料としての中質材B材、木質バイオマス燃料となる低質材C・D材など、川上から川下までの仕組みを生かして、森の資源を余すことなく活用できる仕組みを考えており、南国市としましても、森林組合、自伐林家の支援育成を図ることで、伐期の来た森林の整備を進めてまいります。

最後に、水産業については、本市には独自の漁港がなく、昨年度は高知新港に製氷施設の整備を行い、ここを拠点にシラス漁の鮮度・品質保持を図っております。これにより魚価安定と販路拡大を目指しておりますが、漁業は農業以上に燃油が占める経営コストのウエートが大きく、後継者問題とともに大きな課題であり、新規就業者の確保とともに、経営安定の支援に努めなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） おはようございます。

小笠原議員さんの産業振興計画の検証の御質問のうち、移住促進についてお答えをいたします。

高知県産業振興計画、物部川地域アクションプランには、移住促進に関する事業は掲げられ

ておりませんが、本市におきましては、移住促進の取り組みに今着手したというようなところで、まだまだ緒についたばかりの状況でございます。現在は県の事業を取り入れて移住希望者用の住宅として空き家の活用に取り組み始めており、中山間地域の全戸調査を実施して、対象物件の掘り起こしを進めてまいりました。ただ、一定の改修を施すことにより移住希望者用の住宅に活用が可能な物件がございますけれども、なかなか所有者の方が空き家の提供について合意いただけるというのが難しい状況でございます。現在、高知県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会高知県本部と協定を締結し、協会推薦の不動産業者、市内の不動産業者と提供物件について所有者との協議にこれから入っていくところでございます。したがって、成果としましてはまだ出ておりませんが、今後の課題として取り組んでいきたいというふうに思います。

全体としましては、ただいま商工観光課長と農林水産課長からお答えしましたように、大きな成果も出ておりますけれども、まだまだ取り組みを強化していかねばならない施策、あるいは新たに取り組んでいかねばならない施策もございます。高知県の産業振興計画は、今年度が第2期の最終年度でございますが、第3期に向けてこれらの産業振興計画の推進を県とともに取り組んでいき、地方創生にもつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 小笠原議員さんから小部落、いわば一番小さな地域コミュニティでの福祉活動についてのお尋ねがございました。

高齢者のみならず生活困窮者や児童生徒を地域で見守る共助の社会づくりが大変重要視されております。市が策定いたしました地域福祉計画と南国市社会福祉協議会策定の地域福祉活動計画におきましても、地域でのつながりや支え合いの再構築に向けた施策を推進しております。本年3月に市社協とともに地域福祉フォーラム「関嬉扇」を開催いたしました。滋賀県高島市社会福祉協議会から講師をお招きし、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを御紹介いただきました。自転車隊が各世帯を訪れて、そこでおしゃべりをしていくという訪問型の見守り活動やワンコインカフェにさまざまな方が集い、住民みんなが見守り合うという居場所強化型の取り組みもございました。その後のフォーラム事例発表では、南国市の岡豊町滝本地区、これが小部落に当たるかと思うんですが、それと前浜地区、これは小学校区になりますが、それぞれが行っておりますサロン活動の事例発表がございまして、他の地区社会

福祉協議会の方などが熱心に聞き入っておりました。

市が南国市社会福祉協議会に補助金を交付しておりますふれあいのまちづくり事業では、地域福祉コーディネーターを配置し、こうしたサロン活動を初めとした地域のネットワークづくりの取り組みへの支援としまして、座談会などを通じ、関係者との連携を図りながら助言などを行っております。

また、市社協への委託事業でありますあつたかふれあいセンターでは、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もがいつでも利用できる小さな拠点として、現在2カ所で運営を行っておりますが、利用者が制度のはざまに陥らないようアウトリーチを強化し、ニーズ・課題の発掘に努めております。今後こうした活動が前進しますよう、市社協と連携しながら地域の皆様とも情報共有して取り組んでまいります。

何か南陣山でやるということでしたら、どうぞこれらの活動を御参考にさせていただきたいと思っておりますし、社協と市のほうでも後押ししてまいりますので、どうぞ御相談いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 12番小笠原治幸君。

○12番（小笠原治幸君） どうもそれぞれ詳しく御説明をいただきましてありがとうございます。

まず、産業振興計画でございますが、産業振興計画では、先ほど申しました県下には34の自治体があるわけでございますけれど、それぞれ支援員を送って産業振興計画を何とか成功させようという、そういう意気込みがございます。これからは南国市が産業振興計画をさらに、地方創生に取り組むことになろうかと思っておりますけど、既に取り組んでいる部分もございますけど、地方創生を成功させる大きな点は、やはり地域地域にそれぞれ職員を派遣して、要するに支援員を派遣して、例えば小学校区が13校区ぐらい、13名の支援員を養成して、またその支援員に例えば中山間・平野・海側と3ブロックに、それぞれ地域の特性を把握する意味合いで3ブロックにし、その中でプロジェクトを組むことによって、より地方創生また産業振興計画が効率よく取り組まれるのではないかと思います。よって、そういうお考えをひとつこれから地方創生に取り組むに当たって、ぜひそういうことを念頭に置いて振興計画に生かしていただき、また地方創生に生かしていただきたいと思っております。

それと、移住の件ですけど、高知県下にあれ結構600人ぐらい、540人、ちょっと数字忘れちゃったけど、実は南国市には9組13名の移住者がおるようでございます。余りその人数を私も知

らなかったですけど、県に問い合わせをすると、南国市は13名の移住者が来ておるといことです。その9組の13名の皆さんにどのようなサポートと申しますか、支援と申しますか、されているかをちょっとお聞きさせていただきます。

ほかのところでは、移住者に対してちょっと島の不利なところは牛1頭とか、50万円によって来ていただく。また、1カ月8万5,000円ぐらいの支援、そして住宅費は5,000円ぐらいとか、非常に行ってみたいというような条件が非常にいいお誘いをしているというか、南国市での仕組みですよね、どのようにして移住者を受け入れしようとしているか、その点についてちょっとお聞きをいたしたいと思います。

それと、南国市のGNPと申しますか、総生産額です。今現在どのような金額になっているんでしょう。これをやっぱり目標というものをつくっていかないと、産業振興計画にしろ、地方創生にしろ、例えば南国市に34億円ぐらいの総生産があれば、これを伸ばしていこうという一つの目標がないとこの事業は進めないわけでごさいます、ちょっともしそういう金額がわかれば教えていただいて、将来へつなげていただきたいと思います。

2問目の小部落の福祉でごさいますが、非常にあったかい、心強いお言葉をいただきましてありがとうございます。これからもぜひ相談をしながら部落のほうで取り組んでまいりたいと思います。

一つ気になるのは、地域にそれぞれいきいきサークル、いきいきサロンがごさいますが、これはあれでしょうか。北海道の砂川市ですか、つい最近ちょっと痛ましい交通事故があったところなんですけど、そこではそういういきいき支え合い条例、これ南国市の場合は条例でそういうのを結ばれているんでしょうか。もしなければ、ぜひこれから高齢社会、また地域を支える仕組みとして、いきいき支え合い条例ですね、そういうのをつくっていただいて、やっぱり市民の皆さんに周知徹底、啓蒙する意味合いもありまして、ぜひつくっていただきたらと思います。議員の皆さんと会派を超えて議発で取り組むということもできますけど、もしかなわなければ、ぜひ行政のほうでいきいき支え合い条例をつくっていただき、将来へつなげていただきたいと思います。

それと、副市長2人制で市長のほうから詳しく御答弁をいただきました。非常にちょっと気になったのは、さきの13日でしたか、土曜日に地方創生の勉強会がごさいました。国会議員の皆さんが国の施策の中で、内閣府からそれぞれの地方の副市長の人材派遣もできます、地方創生の一環で。また、農林関係、建設関係、そして環境関係の人材派遣も用意してますという、市長も随分苦勞されて人材をいろいろ検討、探られたと思いますけど、ちょっと気になったも

んですので、ちょっとお聞かせを願いたいと。

以上で2問目の質問を終わります。

○副議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 小笠原議員さんの産業振興計画の2問目の御質問で、地域地域に支援員をとというような御質問、御指摘でございますけれども、今本市で地域おこし協力隊員とか、それから集落支援員とかいうものも取り入れておりますので、そういった部分も含めて検討していきたいというふうに思います。

それから、移住に関しまして、9組13名と言われましたけれども、県のほうからいただいている私の手元のほうでは8組12名ですけれども、昨年度。これは県を窓口にして移住された方が県が把握している部分でございます、南国市のほうとしまして移住促進の対応で把握している方はおりませんので、あくまでも県のほうで、県を通しての方で、でその方々に対しての支援策っていうのは、市のほうで直接はできてないという状況でございます。

以上でございます。

（「PR」と呼ぶ者あり）

移住促進について、先ほど空き家対策のことでもお答えしましたけれども、PR不足というのは確かに否めないと思います。でこれから空き家バンクもネットに流していくということもありますけれども、まだ、ほとんど手がついてないという状況ですので、これから取り組んでいきたいというふうに思います。PRについても、できてないというのが現状でございます。

○副議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中村俊一君） いきいき支え合い条例のようなものということですが、勉強不足でまだちょっと他の自治体さんのそういった事例を目にしたことがございません。単に理念をうたい込んだものなのか、そこから具体的に何か派生しておるのか、いろんな自治体があるかと思っておりますので、幾つか参考にしつつ検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 小笠原議員さんからの地域支え合い条例についてでございますが、南国市ではいきいきサークルというのを長寿支援課のほうで取り組んでおります。今後新しい総合事業の中で高齢者を支えていくための仕組みとして介護予防事業等に取り組んでまいります、その際に福祉事務所等と連携しながら、先ほどの条例等についても勉強させてい

ただき、検討させていただきたいと思っております。

○副議長（西岡照夫君） 副市長。

○副市長（藤村明男君） 南国市の総生産額とその目標設定をしていくべきではないかというお話でございますが、もちろん南国市のGDPという数字は出したものがございますけれども、手元にはございませんので申しわけございませんが。いずれにしても、いろんな部門で目標設定をして、その目標に向かって施策を講じていくというのは大変重要なことだというふうに思いますので、今後はそういうふうなことを着目してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 12番小笠原治幸君。

○12番（小笠原治幸君） それぞれ2問目の御答弁ありがとうございました。

一つちょっと気になるのは、先ほどのいきいき条例、支え合い条例です。ぜひいきいきサークルがあり、いきいきサロンがありますので、やはりこれはやっぱり条例でちゃんと定義づけていただかないと、やっぱり市民へより福祉活動を行っていくためには、市としてもちゃんとしてしっかりと条例をつくっていただくということが大事ですので、ぜひ検討していただいて、つくる方向でひとつお願いをしたいと思います。答弁はよろこびます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（西岡照夫君） 8番中山研心君。

〔8番 中山研心君登壇〕

○8番（中山研心君） 民主党の中山研心でございます。第384回の定例会に当たり一般質問を行わせていただきます。

まず、ふるさと納税制度についてお伺いをいたします。

本市のふるさと納税制度は、平成20年に議員提案により南国市ふるさと寄附条例として制定をされました。この条例は、ワンコイン500円からの寄附を可能とし、その用途についても運用する事業についてあらかじめ指定できる全国的にも珍しいものとなっています。27年1月1日以降は、自己負担額の2,000円以上が全額控除されるふるさと納税枠が約2倍に拡充をされました。また、確定申告の不要な給与取得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる仕組み、ふるさと納税ワンストップ特例制度が創設をされました。使いやすい制度となる中で、今後ますます南国市へのふるさと納税額がふえることが期待をされます。

総務省は、納税制度の理念について、そのポータルサイトにおいて3つの意義を示していま

す。第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になります。第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て自然を守る地方の環境を育む支援になります。第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることができる納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうのに相ふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります、と書かれております。

一方で、寄附を募る自治体間の競争が激しくなっているとの指摘もあり、特産品のみならず、貴重な品や高額な品を用意する自治体もあらわれてきました。山口県の岩国市では、平成25年度から1万円以上の寄附者に対して、地元の名産品の中から寄附者に選んでもらう形でお礼の品を贈ってきました。平成27年4月1日から申し込み受け付けを始めた10万円以上の寄附者へのプレミアム産品として、旭酒造の「獺祭 磨 その先へ」を120件限定で用意しました。「獺祭 磨 その先へ」と言えば、720ミリリットル、3合で定価3万2,400円という価格もさることながら、その味わいのすばらしさと入手困難さで有名な銘酒であります。安倍首相がオバマ大統領に贈ったことでも知られております。そんなプレミアムなお礼がついてくる希少なふるさと納税制度を一部のマニアが見逃すはずもなく、岩国市によれば、初日に34件、2日に21件、3日に26件、4日には32件と続々と申し込みがふえ、5日には早くも予定枠の120件に達し、受け付けを締め切りました。寄附の申込者は日本全国にわたり、特に東京の人が多かったようでございます。現在は岩国市のホームページでも受け付け終了のアナウンスがされております。居住する自治体や出身の自治体だけでなく、特産品などの特典を見込んで寄附をする人が増加しており、特典情報や人気ランキングを提供するサイトも登場しています。こうした傾向については、国会質疑でも是非が論議されており、電子マネーや130万円のコート、牛1頭などの事例が挙げられました。総務省は、この4月1日、応援したい自治体に寄附すると税金が減額されるふるさと納税のお礼の特典として、換金性の高いプリペイドカードや高額商品の提供を自粛するよう全国の都道府県と市町村に要請をしました。この通知は、ふるさと納税が経済的な見返りを求めない寄附だとして、寄附額に比べて高額な商品を返礼に贈らない良識ある対応をするよう強調、ホームページや広報紙に特典の価格を表示しないことも求めています。

そこでお伺いをいたします。

南国市において寄附をしてくださった方への記念品について、寄附額に対してどのような記

念品をお贈りしているのか、その実態を教えてください。

記念品総額についてもお答えいただきたいと思います。

また、本市への寄附額に対して、本市の住民が他の自治体に対して行った寄附行為による住民税の控除額の総計をお伺いいたします。

総務省の通達につきましては、どの程度の返礼が適切なのか具体的な基準は示しておらず、自治体の対応は分かれそうでありますけれども、その立法趣旨に照らせば現在の状況は決して正常とは言いがたく、批判があることも事実であります。ふるさと納税制度の存続を前提とすれば、今後加熱する記念品競争に今以上に規制がかけられることは、避けられないと思われま

す。そこで提案したいのは、特産物を記念品としてお贈りするだけでなく、郷土愛を醸成するサービス、一例を挙げると、仕事の都合でなかなか帰ってこれられない方のためにお墓参りを代行するサービスであるとか、空き家に至っている南国市の家屋に年数回風を入れ、掃除や手入れをするサービス、年老いた両親に対する定期的な安否確認、状況報告、場合によっては介護予防事業と組み合わせて一定の家事援助サービス等コストバリューの高いサービスを提供することも可能かと思われま

す。こうした人的サービスは、本来的な意味でのふるさとへの帰属意識や郷土愛を育むきっかけになるばかりでなく、新たな雇用を生み、コミュニティービジネスの可能性をも広げるものとなると思うのですが、いかがでしょうか、御所見をお聞かせください。

次に、投票時間の繰り上げについてお伺いをいたします。

公職選挙法では、国政選挙や地方の投票時間を原則 8 時までと定めています。投票率の低下に歯どめをかけるため、1998年に 2 時間延長をされました。投票の便宜のために必要、あるいは投票に支障を来さない認められる特別な事情がある場合に限り、投票時間を繰り上げることができるものであります。2000年の地方分権一括法の施行で、現在は市町村選管が都道府県選管に届け出るだけで投票時間を変更できるようになりました。先ごろの統一自治体選挙では、全国41都道府県の計 3 万2,918カ所の投票所中9,663カ所29.4%で投票時間が繰り上げられました。繰り上げとなる投票所は、2011年の前回より 1 ポイントふえております。投票時間の繰り上げは、有権者の投票機会を狭めることにつながりかねないだけに、総務省は慎重な対応を求めています。高市総務相は、4月10日の記者会見で、投票所の閉鎖時刻繰り上げが増加傾向にある。投票機会の確保は重要だ。各選管は厳正に対処してほしい、とコメントしております。現在、南国市には45カ所の投票所があり、その全てで午後 7 時までの繰り上げ投票が行われて

おります。本市の全ての投票所における繰り上げは、有権者の投票機会を狭める可能性は全くないのか。また、繰り上げを実施するに足る特別な事情とは何なのかについてお答えください。

次に、保育行政についてお伺いをいたします。

本年4月より子ども・子育て新制度が導入をされました。これは、社会保障と税の一体改革の目玉の一つで、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の子ども・子育て関連3法に基づく制度であります。子ども・子育て関連3法の主なポイントは、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、施設型給付及び小規模保育への給付、地域型保育給付の創設による都市部における待機児童の解消とともに、子供の数が減少傾向にある地域における保育機能の確保、幼保連携認定こども園について認可・指導・監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけ、認定こども園の財政措置を施設型給付に一本化すること、利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て事業の充実などで、そのほか基礎自治体の実施主体で地域のニーズに基づき計画を策定・給付事業を実施することや市町村における子ども・子育て会議も設置努力義務とされました。南国市におきましても、一昨年子ども・子育て会議が設置され、制度導入にあわせさまざまな課題が議題となり、論議が積み重ねられてきました。私も委員の一人として会議に参加させていただきましたけれども、個々の課題に対するアプローチに違いはあるものの、保育に対しても学童保育にしても、繰り返し会議の中で問われたのは、実施主体である南国市の責任をどう考えるかということではなかったかと思います。中でもゼロ歳児保育の実施については、市民の中に少なくないニーズがあるにもかかわらず、南国市の公立保育所においては全く実施されておらず、コストとリスクを民間だけに押しつけていると、非常に厳しい指摘がされました。

そこでお伺いをいたします。

今後南国市の公立保育所において、ゼロ歳児保育を実施する予定があるのか、その実施時期及び場所についてもお考えを聞かせていただきたいと思います。

最後に、上下水道のコンビニ収納についてお伺いをいたします。

南国市の公共料金のコンビニ収納につきましては、平成26年度に軽自動車税、本年度より県市民税、国保税、介護保険料などにも拡大をされました。単に収納率の向上のみならず、24時間いつでも支払いができるようになり、市民の利便性は大きく向上をいたしました。市民の方からも大変便利になったという声を多くいただいております。残る公共料金でコンビニ収納対

応となっていないのは、上下水道料金であります。お隣の高知市は、本市とは逆に、県市民税などのコンビニ収納にはまだ対応しておりませんが、水道料金についてはコンビニ収納対応となっております。本市の上下水道料金のコンビニ収納の今後の予定についてお考えをお聞かせください。

以上で第1問を終わります。

○副議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔参事兼財政課長 平山耕三君登壇〕

○参事兼財政課長（平山耕三君） 中山議員さんのふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、寄附額に対する記念品の内容についてでございますが、記念品は西島園芸団地のメロンとマンゴーセットや株式会社スイーツのアイスブリュレ、ごめんシャモ研究会のシャモ鍋など、南国市の産業振興につながるような地場産品の中で選考するようにしており、平成27年度は、16業者30品目をパンフレットに掲載しております。記念品の金額の目安は、1万円から2万円未満なら5,000円程度、2万円から3万円未満なら1万円程度といったように寄附金額の設定範囲の下限金額に対し、基本的に50%を目安に設定しており、一番高額なものは5万円以上の寄附に対し、約2万7,000円の記念品となっております。

また、平成26年度に寄附いただきました総額は3,704万7,500円、その記念品にかかった金額は1,604万1,027円ということになっております。また、本市住民が他自治体に行った寄附に対する本市における住民税控除額は約175万円となっております。

続きまして、御提案がありました寄附に対するお墓参りサービスなど、郷土愛を醸成するサービスにつきましては、御寄附いただきました南国市にゆかりのある方に、ふるさと南国市とのつながりをいつまでも感じていただくために意義のある取り組みと思います。中山議員さんから御提案いただきましたサービスを含め、寄附していただいた方に喜んでいただけるよう、どのようなサービスを実施できるか具体的に検討し、実施できるものから実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 中山議員さんの御質問にお答えいたします。

投票時間につきましては、公職選挙法の一部改正により、平成10年7月12日執行の参議院議員選挙より、従来午後7時までが午後8時までに延長をされました。その後、議会一般質問で、投票時間の繰り上げについて質問があり、これを契機として論議をしてきた経過があります。

まず、平成16年12月議会の質問を受け、あくまでも選挙人の立場に立った上で、なお投票行動に支障がないかを見きわめた上でなければならない。そのためには、選挙人がどのように考えるかといった意識調査がぜひ必要になりますので、その予算を要求していきたいと、事務局長が答弁をしております。これを受けて平成17年12月から選挙管理委員会がアンケートをすることを具体的に進め、平成18年2月、市内1,500人を無作為抽出したアンケート調査を行い、45%662人の回答がっております。また、この間選挙管理委員会でこの問題について、臨時の委員会開催も含め相当な時間をかけて論議を行っております。

そして、平成18年6月議会の一般質問で、選挙管理委員会委員長が、回答結果は半数が6時まで、7時までを加えると8割近い方が繰り上げに肯定的な考えでした。委員会の立場としましては、公職選挙法を遵守し、できるだけ良好な投票環境を保持することが原則です。しかし、投票の支障を生じない範囲であり、投票時間の繰り上げについては、議員からの御意見、関係行政機関とも調整の上、できれば来年4月予定の県議会選挙から行うようスケジュールを進めると答弁をしております。

このように時間をかけて論議をし、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別な事情がある場合としてこの繰り上げを行ったというふうに考えております。これを受けまして、平成19年4月8日執行の県議会議員選挙から適用し、以後南国市の投票所の閉鎖時間は、2カ所で2時間繰り上げ、43カ所で1時間の繰り上げを行っております。議員さん御指摘のように、繰り上げは有権者の投票機会を狭める可能性はないかと問われますと、全く影響はないということではございませんが、現状では今の繰り上げ時間で行いたいと考えております。

なお、時代によってライフスタイルも変化するように、午後8時までの投票時間を望む声が大きくなれば、再度検討しなければならないというふうに考えております。今後とも有権者にとってよりよい投票環境の向上に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） 中山議員さんの公立保育所におけるゼロ歳児保育の実施の質

問に対し、お答えいたします。

今年の4月から子ども・子育て支援新制度施行に当たり、南国市子ども・子育て会議を平成25年度より7回開催し、中山議員さんを初め、南国市子ども・子育て会議委員の皆様より、南国市の子ども・子育て支援に関するさまざまな御意見をいただき、子供の健全育成と子育てを社会全体で支援する取り組みを目的に、「笑顔かがやく南国市、つながる・ひろがる 子育ての輪」をキャッチフレーズとした南国市子ども・子育て支援事業計画を策定することができました。ありがとうございました。5カ年計画である南国市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり実施したニーズ調査、そして現在の利用状況などにより各事業の今後5年間の量の見込みを算出しました。幼児期の学校教育・保育については、ゼロ歳児保育以外は保育所などでの確保量が充足する結果でしたが、ゼロ歳児保育については、需要が供給を上回る結果となったことにより、新制度による新たな事業である小規模保育事業でのゼロ歳児の受け入れ拡充、民営保育園での受け入れ枠の拡大、そして公立保育所でのゼロ歳児保育の実施などにより待機児童の解消を図っていく予定であることを昨年度の3月議会での村田議員さんの御質問に対しお答えをしておりました。

保育の実施には、公立・民間の格差がなく、市が全ての保育所入所児童に対して責任を持っております。また、市は運営を委託した民営保育所の保育サービスの質の低下がないようにするためにも入所児童数を確保し、安定した運営が行えるようにする必要があることから、公立保育所で実施していない保育サービスの提供を民営保育所に対してお願いをしてきた経緯もありますが、ゼロ歳児保育においては、民営保育園だけでは、充足できない状況となっており、待機児童を出さない、ふやさないためにも、幼保支援課では公立保育所でのゼロ歳児保育の実施は必要であると考えております。現在、大湊保育所が施設に余裕がありますが、津波浸水区域であること、保護者ニーズの高い中心部から離れていることなどから、現在施設の老朽化に伴う改築工事準備を進めております長岡西部保育所でのゼロ歳児保育の実施を考えております。

なお、保育業務をしながらの工事となるため、園児に負担がかからないような配慮が必要なため工期が長くなることが予想され、ゼロ歳児保育の実施は、平成30年度からと予定をしております。保育士職員の研修を重ね、質の面でも保護者の方に安心していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 上下水道局長。

〔上下水道局長 西川博由君登壇〕

○上下水道局長（西川博由君） 中山議員さんの御質問の上下水道料金のコンビニ収納についてお答えします。

現在、上下水道局におきましては、近い将来起きるとされる震災への備えとして、局庁舎の建てかえ及び平成30年度完了を目標に石綿セメント管の布設がえをしております。また、未普及地解消については、井戸枯れのある箇所を優先に管布設工事を行っておりますが、近年井戸水位の低下や水質の悪化により要望が増加しております。これらの財源の確保として、平成25年度に水道料金を7%引き上げております。

本市上下水道料金の収納率につきましては、上水道99.9%、下水道、農業集落排水が99.8%となっております。料金徴収方法につきましては、口座振替が約86%、その他が納付書払いとなっております。

コンビニ収納につきましては、中山議員さんの言われましたように、近隣では高知市上下水道局が実施しておりますが、本市ではコンビニ収納による収納率は変わらないと考えられ、また口座振替が減りコンビニ収納がふえることにより手数料のみが増加するため、導入は難しいと考えております。

しかしながら、市民サービスの観点からは、コンビニ収納等さまざまなニーズへの対応は今後の課題だと思います。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 8番中山研心君。

○8番（中山研心君） それぞれに御回答ありがとうございました。

ふるさと納税については、財政課長のほうから、いわゆる郷土愛を醸成する記念品・特典について、今後できるものからやっていただけるということで、大変前向きな御回答をいただきましてありがとうございます。今の記念品の状況、一例を言いましたけれども、近い将来、この立法趣旨からして、もっと厳しい枠がはめられてくる、地域間の競争と言いながら、記念品競争になっている今の状況については、一定是正が図られてくるだろうと思います。そのときに本当にふるさととつながりを感じられる、空き家対策のところでも複数の執行部の方から御回答ありましたけれども、当面住む予定がなくても、やっぱりふるさとに家を残しておきたい、帰るところがあるということが、なかなか転売とかそういうふうにつながっていかない理由にもなっているかと思えますけれども。家へ人が住まんとあつという間に劣化していきますので、ほんの数回年に風を入れてやる、簡単な掃除をしてあげるぐらいのことで家の寿命を大きく延びることも考えられます。そういった意味で、今の空き家対策、もう一回ふるさとに残してき

た家に対する考え、人に貸すとかあるいは売却も含めて考え直すきっかけにもつながってくると思いますので、ぜひとも早く実施できるようにお願いをしたいと思います。

それから、2点目の投票時間の繰り上げについてですけれども、選挙管理委員会事務局長のほうから、意識調査を実施して、7時までの投票時間で約8割の方、回答率45%に対して8割の方が7時までで構んと、そういう回答があったということです。あと2割の人はそう思っていない。この2割の人については、投票機会を奪われる可能性もあるということで、これはなかなか投票機会、投票に支障を来さない、本当に特別な理由になるのかなというのが率直な思いです。当初、私、高知市で投票事務に従事していたときに、行川とか尾立とか非常に小さい集落の投票所で繰り上げ投票を実施しておりましたけれども、その集落は、もう5時ぐらいになると、もうほぼ寝たきりの人とか、明らかにもう選挙に来れない人を除いて全員が投票が済んでしまうと、そういうところ、それから開票所への搬送の時間を考えたときに、繰り上げが妥当だろうというところから繰り上げを実施をいたしました。そういう意味で、黒滝とかそういう遠いところの繰り上げについてはやむを得ないと思いますけれども、市内中心部のところの、特に勤め人が日曜日でも仕事、しかも夜結構暗くなってから帰ってこないかん人、そういう人の投票の機会を奪うことになるのではないかというふうにちょっと懸念を覚えます。このことについては、安易にやむを得ない事情、特別な事情というふうに判断するのではなくて、本来の公職選挙法の立法趣旨に基づいた厳正な取り扱いをお願いをしたいと思います。

それと、回答の中では触れられませんでしたけれども、私自身も1時間投票時間を延ばしたからといって、劇的に投票率が向上するっていうふうには考えておりませんが、行政の執行者としての本音の部分に、1時間繰り上げたら、その分人件費も浮くし、選挙経費も安く上がるというような考え方もあるのではないかと思います。そここのところについては、それを払拭して、本来の有権者の権利を守っていくという立場に立って今後検討をお願いをしたいと思います。

それから、保育所のゼロ歳児保育については、長岡西部保育所での平成30年からのゼロ歳児保育の実施ということで、大変前向きな回答をいただき、ありがとうございます。

なお、特に1問目で言いませんでしたけれども、6カ月未満児、いわゆるゼロ・ゼロ保育のニーズについても一定の需要があったことも会議の中で触れられました。今現在南国市の取り組みの中では、まみい託児所にゼロ・ゼロについてはやってもらうんだということで方向性が示されましたけれども、ぜひ今後公立保育所がゼロ歳児保育を取り組んでいく中で、3カ月児からの受け入れ、ゼロ・ゼロ保育についての公立保育所での導入についても御検討をいただき

たいということをお願いをしたいと思います。

最後に、上下水道のコンビニ収納、市民の利便性につながることはわかっているけれども、やるつもりがないという御回答であったかと思えますけれども。確かに収納率のことだけを見れば、かなり高いレベルに南国市の収納率がありますので、そんなに必要性を感じてないってということももう本音の部分じゃないかと思えます。ただ収納率の問題のみならず、やっぱりこれは市民の利便性をどう考えるかということがまず第一だと思いますので、今後、建てかえ等一定の懸案事項が片づいた後に、再度このことについては前向きな検討をしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○副議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 第2問で、投票機会を狭めるという全く否定も私はしません、確かにそういう事実はあるわけですので。これも含めまして、今議会でのこういう御質問があったということをまた選挙管理委員会でお伝えをしまして、論議をいただくようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 私は、通告してあります項目について質問をいたします。

1点目は、安倍政権の進める戦争法案につきましては、国民保護計画と地域防災会の位置づけ、学校教育、新たに発見された毒ガス防毒品を含めた戦争遺跡の保存と平和活用について、2マイナンバー施行の中止について、3国保の単位化が市民に及ぼす影響について、4公立保育所でのゼロ歳児保育について、5文化ホール、公民館の早期実現についてお尋ねをいたします。既に答弁が出されているものもありますけれども、答弁を踏まえてお尋ねをしたいと思えます。

まず初めに、安倍政権の進める戦争法案、国会では安全保障関連法案についてお尋ねをいたします。

戦争法案という言葉が、全く根拠のないレッテル張りではないことが日に日に明らかになっております。戦後70年、平和憲法のもと日本は世界的に高く評価され、唯一原爆を投下された国として、核を持たず、世界に対しても胸を張って核兵器廃絶を訴えることのできる国でした。70年間平和を維持できたのは、たくさんの人たちの命や家族や夢の大きな犠牲の上にあります。その中で育った私たちには、命がけで守られたこの平和な日本を孫子に引き継ぐ責任がありま

す。安倍首相は、平和な国を一転、戦争できる国にしようとしています。私たちは心ある幅広い人たちとともに力を合わせ、殺し、殺される戦争法案に反対し、廃案に追い込むため力を尽くしてまいります。世論調査でも、国民の多数が反対し、市民の皆さんも説明している意味が全くわからない、とにかく怖い、憲法をないがしろにしてどんどん昔に戻っていくと怒っています。憲法学者の小林節氏は、憲法を変えようとして裏口入学に失敗した安倍首相は、憲法泥棒になったとまで痛烈に批判をしています。市長初め職員の皆さんは、平和憲法を遵守し、全体の奉仕者となることを誓って職員になりました。憲法が危うい今、改めて宣誓をされたときに戻り、職務に励んでいただきたいと思います。

そこで、この危ない状況の中で何が進行しているのかについてお聞きをいたします。

まず1点目は、国民保護計画と地域防災会についてお聞きをいたします。

国民保護法、正確には武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律は、武力攻撃事態法に基づき、平成16年に成立をいたしました。今と全く同じ、国民にはよくわからない議論がされ、賛成多数で成立をしております。国民保護とは名ばかりのこの法案にも大きな反対がありました。しかし、法案は強行され、南国市においても保護法に基づく国民保護計画が策定をされています。市のホームページには、保護計画を推進をしているとありましたけれども、具体的にどのようなことが進められているのでしょうか、内容を具体的にお聞きをいたします。

次に、防災会の位置づけと任務についてお聞きをいたします。

22年度版の改正版国民保護計画、南国市の保護計画を危機管理課からいただきましたが、この中には防災会のことも明記をされております。法律制定時に出されたパンフレットにも、防災会に期待するとありました。地域の防災会は、南国市の自主防災組織支援事業に基づいて立ち上げたもの、私は稲吉の連絡係ですけれども、これまでに保護法に基づく訓練をしたことはありません。あくまでも南海地震対策として、自然災害を想定をしたものです。この14日にも防災訓練があり、危機管理課から2人の職員さんに来ていただきましたが、家具の固定の研修でした。県警からも資料をいただき、話は地震の備えだけでした。防災会は、武力攻撃への対応の仕方を訓練をしていません。国民保護法が制定された当時の市長答弁は、自主防の例の国民保護法制へのこの自主防移行していくんではないかということですが、指定公共機関に指定されておることは承知をいたしておりますが、国のほうからこうした策定の要請も私は承知をいたしておりません。みずから自主防結成を呼びかける際にもこのような国民保護のためのことを展望して要請をしたこともありませんし、するつもりもありませんというふうに答

弁をされております。現在、地域の防災会はどのような位置づけになっているのでしょうか。防災会が保護法のいう組織であるなら、市民の知らないところで責務が課せられていることとなります。自然災害から命と地域を守るために活動しておられる現在の地域防災会の位置づけと市の認識をお尋ねいたします。

2つ目は、学校教育の分野での変化についてお聞きをいたします。

安倍政権の教育分野での国家統制は、目に余るものがあります。それだけでなく、過去の歴史を学ばない、そのやり方に厳しい批判と怖いという市民の声が大きくなっています。

まず、教員免許を終身制から10年ごとの更新制へ変更し、更新するには、国が認定した講習を30時間以上受けなければなりません。

また、首長が教育長を任命をすることになりました。全国の多くの首長は、政府・与党の出身であり、推薦であり、結果は火を見るよりも明らかです。

また、教科書検定に政府の統一見解を盛り込ませたり、内心の自由に立ち入る道徳の教科化などが行われました。まさに怖い教育、戦前の教育になります。戦後の教育は、戦前国が教育に関与し、戦争賛美をすり込み、多くの若者を戦場へ送り出し、犠牲にしたその痛苦の反省に立ち、独立したのではなかったのでしょうか。子供が好きで、子供が伸びていくのを体感できることを喜びに超多忙と言われながら頑張っている先生たちが、このままではいなくなってしまいます。昔のような教育に戻るようになるのではないのでしょうか。教育委員会は、この危険な数々の動きを敏感に感じ取るべきです。戦争する国づくりの動きは、このほかにもさまざまな形で子供たちに及んでいます。防衛大を卒業しても自衛隊へは入らないなど、自衛隊の入隊者が減っている中、昨年集団的自衛権行使容認が閣議決定された翌日には、中学校の門前で、迷彩服の自衛隊員が案内ビラを配っています。

また、この南国市でも市内の中学校は、職場体験と称して自衛隊へ行っています。去年の地域懇談会で自衛隊に行くのはやめるべきだと言う意見が出されたにもかかわらず、ことしも行くことになっております。

また、南国市は、適齢者名簿をペーパーにして渡すとのことをお聞きをいたしましたが、名簿を出していなかった高知市への厳しい対応を行き過ぎだとして、中谷防衛大臣は国会で謝罪をしております。大臣でさえ行き過ぎとする名簿提出はやめるべきではないのでしょうか。

同時に、判断もまだ不確かな成長段階の子供たちに、一方的に国の目指す価値観を入れるような教育への活動はやめるべきだと思います。これらの例はほんの一例です。子供たちを取り巻く環境は、安倍政権の目指す戦争をする国づくりへと邁進するものにほかなりません。

南国市教育委員会は、こうした動きから子供たちを守るために、まず問題意識を持つべきだと思います。国が決めたからそのまま実行キーを押すだけでは、70年間の努力が消えることとなります。戦争法案の中で危機にさらされている教育を、そして子供たちの未来をどう守るのか、教育委員会の決意をお聞きをしたいと思います。

次に、毒ガス防護品の発見と戦争遺跡の平和活用について伺います。

戦争遺跡につきましては、村田議員からも提案がありましたが、過日市内で毒ガス防護品が発見をされました。戦争法案を強行しようとしている安倍政権への大きな警鐘だと思います。新聞報道では、旧海軍毒ガス防護品100点、南国市の山中にある壕内で、旧日本海軍が残した毒ガス防護品がことしになって大量に見つかった。毒物を吸着する缶やレンズなど100点近く、いずれも防毒マスクに装着して使用するもので、高知海軍航空隊の遺物と見られる。発見した高知市の平和資料館の福井さんは、県内の壕から海軍の遺物が出てくること自体初めて。日本軍は敗戦直前、本土決戦で連合軍を迎え撃つ準備を進めていた。高知県沿岸でも毒ガス戦を想定した証拠になると話していると掲載をされておりました。南国市には多くの戦争遺跡があり、戦争を体験された方、伝えたいと思っておられる方が多数おいでになられます。南国市にしかないこうした貴重な遺跡を保存し、平和活用することは、小さな子供たちにも人の命や平和の大切さを身を持って知ることができるものであり、一層の保存と活用を求めたいと思います。質問が重なりますけれども、今後の南国市の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

次に、マイナンバー施行についてお伺いをいたします。

日本年金機構がサイバー攻撃を受け、約125万件の個人情報流出した問題は、市民に大きな衝撃を与えました。マイナンバーがなくても、各分野において個人情報は侵害され続けている中での発覚であり、不信感に追い打ちをかけるものでした。消えた年金もしまいがついていないのに、これで保険料を徴収し続け、受け取る額を削減するのは許せん、の怒りは当然です。国の言う安全や保護できる、そして大丈夫は、反対言葉であることが立証されました。個人の情報が簡単に手に入る今日、わざわざまとめて垂れ流しが可能なマイナンバーにするのは、個人の権利を侵害をするものです。既に悪用された例も出てきています。一度これをつくってしまえば、取り返しがつきません。このままマイナンバーを実施することは、今後市民がこうむる被害を放置することになります。それでもやるのでしょうか。中止すべきだと思います。全国の市町村と力を合わせ、法の撤回を求めるべきではないでしょうか。マイナンバーは撤回できるのか。今しかないこの機に中止する努力をするのか、お考えをお聞きをいたします。

次に、国保の単位化についてお聞きをいたします。

民医連の調査で、受診おくれが原因で死亡された方が、去年は全国で56人もおられたことが明らかになりました。毎年70人から50人の方がわかっておりますけれども、これは民医連の関係だけで氷山の一角とされています。国保税が払えず資格証になり、最後は無保険で命を落とす痛ましい現実が今も続いています。単位化はこの現状に拍車をかけるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。

これまでは担当窓口が加入者の実情を聞き、可能な限りの対応をされてきました。そこでは信頼関係を築き、医療を受ける権利を守っていました。後期高齢者はいや応なく年金から天引きですけれども、国保は滞納すれば、即未交付になるのではないのでしょうか。単位化になってもこれまでどおり、加入者の実情を訴えることや相談に乗って医療を引き続き受けられるようになるのかどうか、お尋ねをいたします。

2つ目は、保険料はまだ不明とさきの答弁でしたけれども、今でも限界です。これ以上上がったらよう払わん、今でも国保に潰されそうだの声も出ています。県への納付金に見合う税率になれば、国保税は上がるのではないのでしょうか。また、引き上げにならないよう、何らかの手は打っていくのか、お聞きをいたします。

3点目は、基金1億2,000万円は高い国保税を払った加入者と市の努力の結果ですが、基金の扱いはどうなるのか、お尋ねをいたします。

最後に、国が単位化を決めた理由はほかでもありません。国みずからの負担を減らし、ふえている医療費を県同士で競わせるためです。医療費を抑制した県には、交付金を支給し、特定健診の受診率を上げたか、ジェネリックの医薬品で医療費を抑制したかなど、医療制度の創設で医療の効率化と国保の収支を狙うものであり、決して加入者の医療と健康を守るものではありません。そのことをしっかりと認識をしていただきたいと思います。歴代担当課の皆さんは、市民の窮状をよくわかり、丁寧な対応をされてこられました。今後もそのことだけは継続されるよう要望しておきたいと思います。年を重ねれば病気にもなるし、介護も必要になります。人間として当たり前のことを責める今日の風潮は、人間にだけ与えられた想像力を欠くものだと思います。優しい目線を失わない国保行政を求めて、国保については終わります。

次に、公立保育所でのゼロ歳児保育の見通しについてお聞きをいたします。

先ほど課長からも答弁がありました。地域経済を支えている親が働くためになくてはならない保育所の重要性について、これまでもたびたび指摘をし、全ての子供が分け隔てなく受けることのできる保育を要求してまいりました。残念ながら市は、社会保障の入り口である保育を

財政効果で換算し、民営化を推進してきました。少子・高齢化が進むと、毎年数値まで出しながらこの数十年間子育て環境を整えず、手をこまねいてきた国や地方の責任は大きいと思います。子供を社会の宝と見なかった結果が、今日の現状ではないでしょうか。南国市は、保育の実施責任までなくしました。今、でなければならぬ施策は、すぐやるべきだと思います。スピードと実行を子供にも使ってほしいと思います。子供を育てるための負債は市民も合意をいたします。今さら言っても間に合いませんけれども、早くから子供を産み育てる環境を整えていたら、その子供は既に20歳になり、30歳、40歳となり、社会を支える核となっていたはずで、今ならまだ間に合います。20年後を想定して、厳しい予先が向けられている私ども団塊世代が現役で頑張っている間に、子供たちを大切に育てるべきではないでしょうか。公立保育所でのゼロ歳児保育は、働くお母さん・お父さんたちと一日切実な会話を重ねる中で、現場の保母さんから要求をされ続けてきました。

しかし、市は財政を理由に実現せず今日に至っております。今回、1園であっても公立保育所で実現されることは、今後につながるものとして大きな期待をされております。決断に敬意を表したいと思います。

また、保育所での死亡事故も決して目をそらしてはならない現実です。どんなに気をつけていても、起き得る事故をなくすには、子供を大切に育てる。そのためには人もお金もかけてという目線が必要だと思います。特に今、小さな子供が親に命を奪われるという状況の中、未成熟な親も子供も一緒に育つ場所として、公立保育所でのゼロ歳児保育は、新たな力を発揮することになると思います。これからもゼロ歳児保育の希望がある園については、引き続きふやす方向で行くべきだということを要請して、保育は終わります。

最後に、文化ホールと公民館について伺います。

昨日答弁がありましたけれども、公民館と防災施設、早くて30年に建設ということでしたけれども、いつ道路がつくの、いつ公民館建つのか、文化ホールはいつできるのか、いつも市民に聞かれていた私は、議会の答弁どおり、もうすぐと答えていたわけですが、昨日の答弁は、理解しにくい答弁でありました。着工前の市の計画より民間開発が優先されるということになるのでしょうか。私は今回の質問は、建てかえの前提となる篠原～稲吉線の早期着工を求め、道路工事のめどが立てば、公民館と文化ホールに着手するとこの前回の議会答弁を経て、一日も早く実現をとのつもりでしたけれども、民間開発によって南国市の事業がおくれる、あるいは変更になるということが明らかにされました。早期実現を待ち望んでいる人たちに、どう説明をすればいいのでしょうか。特に大型店舗となれば、地域の商業に大きな打撃を与えます。

大型店舗法によって進出を規制することはできませんけれども、市が時間をかけ、計画し、市民が期待している事業を変更し、あるいは先送りまでして民間に合わせるといふその理由がわかりません。何か根拠があれば教えていただきたいと思ひます。

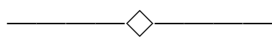
防災拠点には確かに必要ですが、後免町のように公民館にその機能を持たせることはできないのでしょうか。文化ホールは豪華なものではなくても、生の舞台を子供たちに見せたい、これは長年の夢でした。市長も小さくても文化ホールをでした。初めて私と市長が意見が合い喜んでいたのに、大変残念でなりません。ただ昨日の答弁でも、文化ホールの見通しが全くなくなったのではなさそうなので、私は改めて文化ホール建設も離さずに、引き続き検討をすることを求めます。

市の財政は、退職や一家の柱を失うことのある家計とは違ひます。市民の要望に応える借金は必要ですし、合意もいただけます。実現が市民の目前にあった文化ホールと老朽化した公民館の建てかえは、長年の市民の強い要望であり、答弁は市民への約束だと思ひます。変更、先送りの市民が納得する根拠、そしてまた2つの再考についてお尋ねをいたします。近くには小学校や公民館、土曜市など、耐震化をすれば防災施設として使用可能な施設があります。財政効果を言うなら、複合的な利用こそ研究すべきではないでしょうか。公民館の見通しについてお聞きして、終わります。

○副議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時58分 休憩



午後1時 再開

○副議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福田佐和子議員に対する答弁を求めます。副市長。

〔副市長 藤村明男君登壇〕

○副市長（藤村明男君） まず、福田議員さんのマイナンバーに関する御質問に、南国市のマイナンバー対策本部長という立場でお答えをさせていただきます。

御承知のとおり、平成25年5月24日に衆議院本会議におきましてマイナンバー関連4法案が可決をし成立し、またあと31日に公布をされました。それを受けまして各種政省令の改正など、国や全国の自治体で準備が進められており、今のところ本年10月に予定されております住民お一人お一人への個人番号の通知について日程が変更されるということは伺っておりませんので、

日本年金機構の情報漏えい問題などで市民の皆様が不安を感じておられることは御指摘のとおりでございますが、このことも十分配慮しつつ、施行に向けて必要な準備を進めてまいりたいと思っております。

なお、社会保障・税番号制度は、個人の情報を一つにまとめて管理するという制度ではございません。消えた年金問題などを教訓に、情報が確実にその個人のものであると判断するための番号を住民の皆様にとっていただくという制度でございますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

以上でございます。

そして、文化ホールの件でございますけれども、福田議員さん、民間開発が地区計画の提案がなされたことによって文化ホールの予定がおくれているのではないかと、方向が変わったのではないかというふうな御質問であったというふうに思います。

もう既に昨日来お話をしておりますけれども、篠原地域の一部の地域でございますけれども、民間開発による商業施設が来たいというお話が来ております。その中心部には、議会でも議決をいただきました篠原～稲吉線の予定が、平成25年から昨日の建設課長の説明では10年間の予定で実施するというふうにされておるところでございます。この道路の開設に当たっては、市街化区域、特に大篠小学校周辺の人たちの防災用の道路というふうな位置づけもございますし、できればその周辺に文化的な施設を建てたいというふうなお話もさせていただいたというふうなことで、そういうことから福田議員さんはこの道路が一時中断をするであるとか、そういう開発者が事業をすることによっておくれてくるのではないかなというふうなことを言われたのではないかなというふうに感じておるところでございます。

現在の協議がなされております事業については、規模が15ヘクタール以上の地区計画でございますけれども、地区計画の策定に当たっては、一つの企業が来るということではなく、中央に道路をつくって、その両サイドに2店以上の企業が張りつくという制度でございます。今の計画内容を詳しく皆さん方に御説明するということにはできませんけれども、不動産業者等が既に明らかにしております内容を見ますと、中央に大きな道路をつくって、その道路のわきに商店が張りついていくというふうな計画になっておりまして、仮にそういうことが実現するということになりましたと、企業側でございますので非常にペースが早くて、その道路が完成するのも、本当二、三年の間に開設すると、これはできるかできないかの話は別といたしまして。そうしますと、南国市が目指しておった防災道路としての位置づけであるとか、夢を描いておりました文化ホールの建設にもそのことが役に立つのではないかなというふうにも感じており

ますので、決して今ある地域にそういう企業立地、企業といたしますか、民間開発がなされても、文化ホールの建設がおくれるということはないというふうには考えておりますので、御理解を願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 福田議員さんの御質問にお答えいたします。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法ですが、その第3条には、地方公共団体は国民保護のための措置を総合的に推進する責務を有すると規定されており、第35条には、市長は国民の保護に関する計画を作成しなければならないと規定されております。

南国市国民保護計画の策定につきましては、南国市国民保護協議会に諮問し、御審議をしていただきました。市が策定しました南国市国民保護計画の中で、国民保護措置の基本方針とし、基本的人権の尊重、市民の権利利益の迅速な救済、市民に対する情報提供、関係機関相互の連携協力の確保、市民の協力などを定め、その方針に基づき計画を推進しております。

自主防災組織の位置づけにつきましては、国民保護法第4条に、国民の協力等という規定があります。第1項では、国民はこの法律の規定により国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする規定されております。法律上、国民は責務ではなく協力という位置づけであり、その協力は自発的な意思に委ねられるもので、強制であってはならないとも規定されております。自主防災組織においても、自発的な活動と位置づけられており、責務、強制というものではありません。

南国市国民保護計画の中で、自主防災組織に対し、国民保護措置の重要性の周知や研修、また有事のときには、住民の誘導の援助について要請をするなどとしております。自主防災組織への要請につきましては、自主防災組織は台風などの自然災害や地震などの大規模災害に対し、避難訓練や防災学習、防災研修を行っており、あくまでも自主防災組織が地域に安全・安心を与えられる存在であると考えております。なおかつ、自主防災組織は、その地域の住民全員が加入しており、個人で避難するよりも共助・近助の考え方で助け合って避難するほうが少しでも心強い、安心であると考えられます。そのような理由によって、自主防災組織に避難誘導の協力など要請するものであります。市の国民保護計画の中で自主防災組織の位置づけにつきましては、このような考え方でございます。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 福田議員さんの教員免許制度、新しい教育委員会制度、教科書検定や道徳の教科化など、ひっくるめましての国の権限強化や介入が進む中、民主的な教育は守られるかの御質問にお答えをいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行されました。今回の法改正の趣旨は、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るものです。「広報なんこく」6月号にも掲載されておりましたが、4月15日に総合教育会議を開催し、南国市教育振興基本計画をもって南国市の綱とすることを決定いたしました。本市におきましては、これまでも市長と教育委員会の意思の疎通、情報共有を行ってきており、本市の教育行政を進めていくに当たり、ますます課題の共有化が図れるものと考えておるところでございます。

また、新制度におきましても、これまで同様、教育委員会の教育行政への執行権は維持され、職務権限は従来どおりでございますので、教育の政治的中立性・継続性・安定性の確保などの趣旨を踏まえた民主的な本市の教育行政を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 福田議員さんの安倍政権と戦争法案についての中で、教育委員会としての平和教育の推進に関する御質問にお答えをいたします。

議員さんがおっしゃられましたとおり、本市の山中にある壕で、旧日本海軍が残した毒ガス防護品がことしになって大量に見つかったことが、写真とともに先月末に報道されたところでございます。議員さんもおっしゃられましたが、発見者の福井さんは、県内の壕から海軍の遺物が出てくることは初めてであり、高知県沿岸でも毒ガス戦を想定していた証拠になるとコメントをいたしております。昨日村田議員さんにも御答弁いたしました。本市の史跡であります前浜掩体群を初めとする戦争遺跡につきましては、過去の戦争から未来への警鐘の意味で、重要な意義を持っておりまして、悲惨な戦争を二度と繰り返さないため、平和教材として教育的価値のあるものと考えております。

さて、教育委員会では、「掩体は語る」というパンフレットを版を重ねるたびに掲載内容を編集して啓発を行ってございまして、新しいパンフレットには、一昨年発掘されました高知大学農学部の旧高知海軍航空隊通信所跡も掲載いたしております。ことしは戦後70年という節目の年ではありますが、戦争体験世代が減少する中、掩体壕を初めとする戦争遺跡は平和教育の教材として貴重なものでございまして、教育委員会といたしましては、悲惨な戦争を二度と繰り返さないために、今後につきましても地元とともに平和教育に活用を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

次に、大篠公民館の改築につきましては、昨日市長がお答えしたとおりでございまして、担当課といたしまして、大篠公民館と中央公民館の合築を含めましての御答弁をさせていただきます。

まず、現在の公民館の場所につきましては、都市計画法で定めた第1種中高層住居専用地域となっております。現在の場所へ新たに建築する場合、協議は必要でございまして、近隣住民を対象とした既存建物として考慮をされます。したがって、改築は可能でございまして、ただし、現在の4メートル道路では、ホール面積200平方メートル以内の制限がございまして、道路幅員6メートルでございましたら、そういった制限はございません。

なお、同じ敷地内にあります中央公民館につきましては、市内全域が対象となるため、改築は可能でございまして、延べ床面積が1.2倍を超えないことが必要となっております。市長の申しました平成29年度に施設の設計及び造成、また平成30年度に完成を目指した取り組みの中で、財政状況とあわせて道路幅員が現状のままでありましたら合築は困難ではございますが、同時期に検討できればと考えております。

以上でございまして。

○副議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 福田議員さんの国保の単位化についての御質問にお答えいたします。

先月国民健康保険法等の改正法が成立し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ることとされました。県単位化後の市町村の役割としては、資格管理や保険給付、保険税の賦課徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行い、ともに国保の運営を担うこととされております。

県単位化後の国保税につきましては、昨日西川議員さんの御質問にもお答えいたしましたが、

県が医療費水準や所得水準を反映し市町村ごとに決定するとされ、市町村が県に納付することとなる国民健康保険事業費納付金につきまして、まだ詳細が示されておらず、今後の国保税がどのようになるのかは、お示しすることはできません。

県単位化は、将来にわたり国民皆保険を支える国民健康保険制度の安定化を図ることが目的であり、これまで県に対して要望を続けておりました保険者支援の1,700億円の公費拡充が、平成27年度から実施されることとなり、さらに平成29年度からは、毎年3,400億円の公費拡充により国保の基盤強化が図られることとなります。今後新たな国保制度の運営について、都道府県が統一的な運営方針を定めることとなりますが、県と市町村による検討会を立ち上げ、その中でさまざまな協議を行っていくことが予定されております。

しかし、福田議員さんの言われますように、県単位化された後も、市町村は住民に最も身近な自治体として果たすべき役割を認識し、これまでと同様に被保険者の実情に応じたきめ細やかな対応を行うことが必要であり、市民の御相談に対応してまいりたいと考えております。

また、国保財政調整基金の取り扱いにつきましては、平成30年度に都道府県化されるまでの間、国保財政運営を行うに当たって、保険給付費不足などの不測の事態に対応するため、現状で保有しておかなければならないと考えております。

制度改正につきましては、国と地方の協議が引き続き行われることとなっております、これからも国、県の動向に注意し、情報収集に努めるとともに、市町村において円滑な制度の実施と国保財政安定化が図られるよう、必要な要望も引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） 福田議員さんの公立保育所でのゼロ歳児保育の実施についての質問にお答えいたします。

公立保育所でのゼロ歳児保育の実施につきましては、午前中の中山議員さんの御質問に対する答弁と同じとなりますが、現在施設の老朽化に伴う改築工事準備を進めております長岡西部保育所での実施を検討しております。長岡西部保育所の改築工事は、保育業務をしながらの工事となり、園児に負担がかからないような配慮が必要なため、工期が長くなることが予想され、ゼロ歳児保育の実施は平成30年度からと考えております。

公立保育所では初めての実施となることより、保育士職員が不安とならないよう十分な職員

研修を重ね、保護者の方に安心してもらえるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） それぞれ答弁をいただきましたが、まず初めに、国民保護計画について答弁をいただきましたが、課長にいただきました南国市の保護計画、この中には自主防災組織に対して18ページですが、市は自主防災組織及び自治会等のリーダー等に対する研修等を通じて国民保護措置の周知及び自主防災組織等の活性化を推進し、その充実を図るとともに、自主防災組織相互間、消防団及び市等との間の連携が図られるよう配慮する、というふうに防災会については示されています。

また、29ページでは、国民保護に関する啓発ということで、武力攻撃災害による被害を最小限化するためには、住民が国民保護に関する正しい知識を身につけ、武力攻撃事態等において適切に行動することが必要であることから、国民保護に関する啓発や武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発のあり方について必要な事項を定める、というふうになっているわけですが、先ほどの答弁で少しわからなかったのは、ここに述べられている市民への啓発ですね、具体的な啓発、具体的にこんな形で啓発をしているという項目があるのでしょうか。それをお聞きをしたいのと、防災会については、当時の市長が言われたように、現在、現在というのはその当時ですが、現在の自主防災会は、保護法に言う防災会ではないと言い切っているわけですがけれども、今の地域防災会はどの立場にあるのか。保護法の言う防災会なのか、純粋に自然災害のために地域と地域の人と自分の命を守るためにするという防災会なのか、それをどちらなのか、お聞きをしたいと思います。

そして、教育には教育長の答弁いただきましたが、少し前に退職された先生方の戦争法案に対する意見広告も出されておりました。現職の立場ではなかなか言い切れない部分もあると思いますけれども、先ほど生涯学習課長が、二度と悲惨な戦争は繰り返さない、その思いで戦争遺跡を大切にするという答弁がありましたけれども、これは学校でも平和教育を行っているわけですから、あくまでも国の言いなりではなくて、そうした平和を守る立場は、どの層、どの団体の皆さんも同じ思いだと思いますから、教育の現場では誤らないように、南国市の教育を守るというその立場に立ちきっていただきたいと思います。

それと、適齢者名簿については、先ほど触れられることがありませんでしたが、この適齢者名簿、これは外交防衛委員会で議論をされた中身ですけれども、従来の方針を変更し、強く適齢者情報の提供を求めるといった内容の文書が高知市に送られたということですが、これは南国

市にも来てペーパーで渡すことになったのか、お聞きをしたいと思います。

この中で、高知の地方協力本部長が高知市長に対し、防衛省の従来の立場を踏まえずに、不適切に資料提出を要請したことについて謝罪をしたというふうに報告をされております。これは政府の参考人が述べられているわけですがけれども、共産党の井上議員が、防衛省として適正でないとお考えなのかどうか、これを中谷大臣に聞いております。中谷大臣は「防衛省の従来の立場を踏まえずに、不適切な要請を行ったということは、まことに遺憾に思いまして、今後改めて地本に対する指導を徹底してまいりたいと思っております。」追いかけて、現状が適正でないという認識でいいのかという確認に対して、大臣は「はい、今回は不適切であったということで、今後指導を徹底してまいりたい。」というふうに答弁をされているわけですがけれども、この適齢者名簿を出すように市にも厳しい要請があったのか、お聞きをしておきたいと思っております。

遺跡の活用につきましては、先ほど答弁をいただきました。ぜひ大切に、そしてもっと目立つ、もっと目立つというても余りつらいことを思い出す場所なので、そんなに華々しく宣伝できる場所ではありませんけれども、平和が大事ということが市民の中に広がればいいと思いますので、ぜひこれからも御尽力をいただきたいと思います。

そして、マイナンバーにつきましては、先ほど配慮をして実行するということでしたけれども、これまで配慮する、大丈夫、安全だということで実行して今回の結果が出ているわけですから、私はここで一旦とまって相談をすべきだと思いますけれども、これはいきなりそのままということにはならないと思います。これから市民の皆さんが将来にわたって大きな被害を受けるかもしれない、そういう事態を残すことはできないと思うんですが、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

国保につきましては、これまでどおり市民との対応はして下さるという答弁をいただきました。本当に単位化に対しては反対をする立場ですがけれども、市民の皆さんの立場からは、ほっとした答弁をいただくことができました。

そこで、私が、昨日保険税の金額がわからないという答弁がありながら保険料はどうなるかということを知りましたのは、いろんな立場の人からの声でも、保険税は上がるんじゃないかと、これ以上下がることは決してあり得ない、上げるが目的の制度改正なので、決して下がることはありませんし、今でも負担が大きくて大変な中で、もっと大変になるんじゃないかという心配が大きいので改めて聞かせていただきました。5月15日の高新に、南国・香南・香美債権管理機構の記事が載っておりました。滞納税徴収率5割を超える。14年度は不動産公売が本

格化したということで、驚異的な数字ということで県税務課が言われたということが載っておりますけれども、この中でも最終手段だった搜索は、年度内に完納が見込めない全案件に執行するなど、裁量を働かせずに、普通は働かせてほしいと思うんですが、働かせずに定型業務化したその結果だというふうに言われているわけですが、もし国保がこういうぐあいに市の窓口にも相談に来れずに滞納をするということになれば、結果としてここに行き着くのではないかというふうに思います。そのあたりのことは、ぜひ課長に保険税を上げないでくださいということは言えないんですが、これからは立場かわって県に行くわけですが、市民のその声は必ず届けていただきたいと思います。高い保険税にならないことを私は強く望んでおります。

それと、先ほど1点抜かりましたのが、健康づくりと医療をやはりセットにして、例えば今だと先ほど述べたように、特定健診やったかどうか、ジェネリック医薬品ふやしたかどうか、これで交付金がおきるような保健事業ではなくて、市民の皆さん一人一人がいろんな形で健康のためにやっていることがあるんですが、それを一つにしてやっぱり健康で日々過ごせるような、そのためにまとめをしていくってということも大事になろうかと思っております。いろんな立場でいろんな形で少しずつですが健康のためにやっていることってというのはありますので、そのことともし仮に医療が必要になったときには、十分に医療が受けられるということは別のことで、一緒になれることでもあろうかと思っておりますので、国保会計を考えるときには、医療費がいっぱい要っているからという議論になるのではなくて、市民の中から起きてくる要望と一緒にやっていければいいなと思っておりますが、今回大変な制度改正の中で、市民の医療と健康が守られるかどうかということなので、ぜひ、これまでもいっぱい無理なこともお願いをしてみました、その立場を忘れずにお願いをしておきたいと思っております。

それと、ゼロ歳児の保育につきましては、西部保育園で実現がされることになりました。本当によかったと思っております。何十年前からゼロ歳児の保育が欲しいという声が初めて公立の保育所で実現をするということになったので、1点だけ聞いておきたいと思っております。

ここは中部地域のゼロ歳児の受け入れできる保育園として、例えば規模を大きくするとか、これまでの西部保育園だけでなく、南国市全体の、あるいは中部地域のゼロ歳児を受け入れ可能な保育所にできるのかどうか、その見通しを聞いておきたいと思っております。

最後に、公民館と文化ホールの合築のことで、私は勝手に公民館と文化ホールは合築されて実現されるというふうに思いよったわけですが、なかなかそこへ行き着くまでに課題があるということがわかったわけですが、もう一点だけお聞きをしたいのは、もし仮にこの民間

開発が先延ばしになったときに、結局南国市の道路もつかないし、道路がつかなければ、公民館と文化ホールの合築も実現がされないということになるのでしょうか、そのことを聞いて終わります。

○副議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 2点にわたって私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

まず、適齢者の名簿の件でございますが、これは私の指示で直接地方本部にことしからお渡しすることにいたしました。なお、このことについては、南国市個人情報保護審議会の意見もいただいております。

それから、福田議員言われたんですが、マイナンバー制度の作業でございますが、ここで一休みしてというように言われたと思いますが、10月に個人情報の番号を一人一人に御通知申し上げるという日程的なこともございますので、それはそういうようにするのではなくって、粛々と作業を進めていくと、こういうことでございます。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 済みません、大変な重要なことが抜かっておりました。

心配されておる個人情報の漏れると、こういうことでございますが、個人ナンバーの作業というものをずっと一定の作業日程に従って進めていくと並行して、個人情報の漏えいということとを具体的に防ぐ作業も並行して進めておりますので、そういうことも御理解願いたいと思います。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 副市長。

○副市長（藤村明男君） 篠原地区の企業の開発でございますが、今提案がされておる企業の計画が先延びになってしまうと道路のほうも先延びになりはしないかというふうな話でございますけれども、そういうことは、まだその企業が地区計画について相談はしてきていただいておりますけれども、まだ具体的な内容は明確でございませんので、作業は進んでおりませんので、想定をするのは非常に難しい話ですので、ここではそういう話は具体的には控えさせていただきますと思いますが。実はこの地域については、平成19年度の都市計画マスタープランにおきまして、商業施設を誘導していく地域というふうにしてございます。そういうこともございまして今回商業施設をしたいという企業からのそういう提案がなされてきておるといふうにきております。今回はたまたまその中心に計画しております稲吉～篠原線が、その計画

にとって有利な計画が立てられないという理由で、その道路の変更も含めて提案をしてきておるところでございます。そういうことで、今具体的な提案もされておるところでございますので、南国市は今市長もお答えしましたけれども、来年度の予算要望が明確に決めなければならない10月という時期がございますので、その時期まで少し道路の計画を中断しようというふうに答えたところでございます。

この計画について実際実現するかどうかっていうのは、我々も明確に言えない時点でございますけれども、先ほど言いましたが、南国市がマスタープランでそういうふう位置づけておる地域でございますので、仮に今回の計画ができなかったとしても、次また新しい計画が提案されるということもあるということは想定されることではないかなというように感じておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 福田議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発、それなどの住民への啓発につきましては、現在研修など直接的な啓発は行っておりません。国から配布されるパンフレット等をそれをパンフレットスタンドに置く等のそれぐらいの啓発しか現在はしておりません。

それからあと、自主防災組織の設立につきましては、災害対策基本法に基づいて設置をされております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長（田内理香君） 福田議員さんの2問目の御質問は、中心部におけるゼロ歳児保育のさらなる拡充という御提案だったと思われませんが、今後検討を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○副議長（西岡照夫君） 市民課長。

○市民課長（島本佳枝君） 福田議員さんの2問目にお答えいたします。

国保に関しましては、医療費の適正化も重要な課題となりますが、それよりもまず市民の健康が第一となりますので、議員さんの言われました健康づくりと医療について、市民のための健康づくりが進められるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 4番西本良平君。

〔4番 西本良平君登壇〕

○4番（西本良平君） 一般質問も2日目の最後となりました。皆さんにおかれましては、大変お疲れのことと存じます。もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。

さて、私が今議会に通告をしておりますのは、教育行政、南海地震対策の2問であります。順次質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

まず最初に、本市の中山間地域にごぞいます特認校2校の魅力ある特色を持つ奈路小学校・白木谷小学校の学校経営などにつきまして質問をいたします。

まず、奈路小学校、平成12年度本市では最初の小規模特認校制度を導入し、本県でも屈指の特認校でごぞいます。学校経営の基本的な考え方の中では、児童の将来への礎を築く学びと鍛錬と成長の場とされ、よき伝統や校風を継承しつつ、小規模校の特色と少人数の魅力ある教育活動を展開するとあります。また、学校あつての地域、地域あつての学校を合い言葉に、児童・教職員・保護者・地域の4者が信頼関係を深め、手を取り合うとされています。

私もJA勤務時代にこの両校の管内に勤務をしておりましたので、身を持ってこれらが実践されておりましたことは、承知をいたしております。特に地域とのかかわりは大変深く、学校は地域のため、地域は学校のためにが本当に合い言葉で、児童がいない家庭であっても、皆が学校には自然体で協力を惜しまない。そして学校も地域行事へ積極的にかかわり、地域と一体的に取り組み、本当に特色ある学校であると感じています。まさに奈路ブランドでごぞいます。一方、奈路小学校では、大きな事業といたしまして、北海道・支笏湖小学校との教育交流を平成9年から行っており、両校が隔年ごと来訪・訪問を行っています。地域・学校を挙げてすばらしい交流を行っています。

このような中で学力も大変高く、不登校やいじめもなく、自然豊かな場所で特認校の特色を生かし、すばらしい成果を上げてきた奈路小学校でごぞいますが、学校でお聞きしますと、近年少し不安も出てきておるようでごぞいます。それは、地域の子供すなわち児童の減少とあわせまして、在校児童の減少でごぞいます。少し児童数を紹介しますと、特認校になる前の年平成11年度は29名、12年度は23名、13年度は34名、5年後の平成18年度は40名、そしてこれをピークに平成23年度は28名、平成27年度すなわち本年度は24名となっており、本年度24名中5家庭7名が地域の児童でごぞいます。したがって、17名が地区外からの児童でごぞいます。今後の予測でも学校にお聞きしますと、地域内からは1人からゼロ人である。大変心配をされておりました。

また、学校を支える地域の方々も高齢化をしており、若い世代が少なくなっているというこ

とも申されておりました。

また、児童数の減少は、教員数の減少にもつながり、教育にも変化があると考えられ、児童数の減少には早く手を打たなければいけないかと考えます。現在児童の募集は学校長が主体となっており、お聞きしますと、広報を打ってもなかなか手が上がらず、就学家庭からの口コミが効果があるなど、大変難しい一面を持っているようでございます。

次に、白木谷小学校でございしますが、平成23年度に南国市で2番目の特認校としてスタートをしております。白木谷小学校も自然豊かで、地域が学校を支えるすばらしい学校であり、奈路小学校と環境的には大変酷似しております。白木谷小学校の児童数は、平成10年度が30名、平成15年度が17名、平成20年度が15名、そして特認校となった平成23年度が20名、そして本年度22名で、校区外通学者は12名となっているようでございます。この小学校でも地域とのきずなを大切に、地域の方々が先生になる社会人講師による授業や地域の方や民生児童委員の方々との梅の収穫体験などを通じた特色ある学校経営を行っておるとお聞きをしております。

また、白木谷小学校でも沖縄県の壺屋小学校との教育交流を行っておりました。

しかし、白木谷小学校でも今後地元児童の減少や校区外通学児童の確保はどのようにすべきか、いかに児童数の維持や増員をしていくのかが課題のようでございます。したがって、今後どのように外へ特認校としての特色を発信し、広報活動を進めていくのかであろうと思います。

そこでお伺いをいたします。

学校経営はそれぞれの学校長にお任せしていることは承知をしておりますけれども、教育委員会として両校に対しどのようにかかわってこられたのか、また今後の児童数の推移をどう捉え、どのように児童の確保を行い、そして地域と密接な関係を築かれていくのか。

また、地方創生の根幹となる人づくり、地域づくり、地域のための学校、学校のための地域、まさに地域の元気は学校であると言っても過言ではないと存じますが、これらにつきまして教育長並びに担当課長の御所見をお伺いいたします。

次に、たちばな幼稚園の駐車場について御質問をいたします。

たちばな幼稚園は、白木谷・瓶岩両幼稚園を統合し、平成12年に開園した南国市立の幼稚園としては唯一の幼稚園で、南国市全域から多くの子供たちが通園をしております。今年度は開園15周年を迎えており、児童数は87世帯96名と伺っております。先日地域の方より集まりの中で私に話がありました。たちばな幼稚園やけんど、大きな行事ごとに保護者の人ら、瓶岩体育館へ車を置きに行きゆうが、もうそろそろ何とかせないかんがやないかえ、と話を受けまして、先日幼稚園に出向きましてお話を伺いました。開園後四、五年の間は進入路も狭かった関

係で、通園時・退園時に地元の方々と少しトラブルがあったようでございます。PTAなどの会議で一定のルールをつくり、また地元の御理解があつて何とかやってこれたとのことでもございました。また、平成24年2月には、市道宍崎1号線が拡幅され、通園・退園時の混乱は随分緩和されたようでございます。

しかし、園の大きな行事ごと保護者の方々は、約800メートル離れた市立瓶岩体育館グラウンドまで車を置きにいかなければならず、この15年間大変苦勞して幼稚園経営をされているようにお聞きいたします。当地域は、公共交通空白地帯であり、自家用自動車以外での通園は、タクシーくらいしかございません。

一方、先生方も正規の駐車場はなく、市道と園舎の間の狭いスペースに毎日苦勞しながら駐車しております。現在の先生の車は18台で、全員正職・臨時を問わず駐車場代も支払っているとお聞きをしております。先生方の車18台、そして行事のときには保護者が87世帯、全員が来ますと105台、そして地元や来賓の方々などが入りますと120台はあるかと思われまゝ。現在の園の駐車場スペースとしては、22台分しかございません。

そこでお伺いをいたします。

開園後15年が経過しましたが、今日までにたちばな幼稚園の円滑な運営のために駐車場設置について検討されてこられたのか、されなかったのか。そしてされていないとするならば、どのような理由でされてなかったのか、お伺いをいたします。

また、今後少子化の中、大切な園児を受け入れるために必要と思われる駐車場の設置について、教育委員会としてどのように考えておられるのか、教育長並びに担当課長の御所見をお伺いをいたします。

次に、南海地震対策でございます。

まず初めに、農業用重油タンク対策の件でございますが、この件につきましては、一昨年から再三質問しておりますので簡潔に質問をいたします。

県は、平成25年度より県単レンタルハウス整備事業の附帯事業といたしまして対策に着手をし、昨年の26年度は、国に先駆けて県単事業を組み立て整備を進めておりますが、進捗状況は県下的に低調であったとお聞きしております。平成27年度は、国の施設園芸防災対策実施モデル事業が立ち上がり、県の燃料タンク対策事業をさらに上乘せし、流出防止タンク及び附帯設備、本年度からは防油堤が補助対象となり、充実した内容の事業で、県下110基の整備計画が立てられています。南国市でも今議会に補正で4基分6分の2が予算計上されてはいますが、そこでお伺いをいたします。

平成27年度の市全体の整備計画数、そして取り組みのないまたは少ないJAや農家への事業の推進方法などについてお聞きをいたします。

また、国の事業のある3年間に対策を強力に進める必要があると思いますが、今後の推進方策についてもあわせてお伺いをいたします。

また、平成27年度中に国の要件として防災プログラムの策定が求められていると聞いておりますが、行政としてどのようにリーダーシップをとっていかれるのか、お伺いをいたします。

次に、発災時の犠牲者対応についてお聞きをいたします。

本市の南海地震対策につきまして、市民の命を守り、つなぐ対策をこれまでにハード面を中心にしっかりと取り組みを進めてまいりました。執行部に対し心より敬意を表しますとともに、今後も引き続き対策のとれていない部分につきましては、順次整備をお願いするものであります。

今回、私は今まで余り議論されていなかった発災時の犠牲者対応につきまして質問をさせていただきます。

さて、さきの高知県の南海地震による犠牲者の予測が発表され、本県で4万2,000人程度の犠牲者が出ると予想されており、本市でも3,200名程度の犠牲者が出るとされております。これらを受けて高知県では、昨年6月に広域火葬計画が策定され、安置所の設置を行う市町村に対し、遺体の対応マニュアルを定めるよう求めています。

また、高知市などは、県に先んじて既にマニュアルが作成されており、100人規模の遺体が出た場合を想定し、遺体の搬送から安置所の設置、検視や検案、身元確認、納棺、火葬などの一連の流れに沿って、市職員がどのような役割を担うのか整理をしていると言われております。これらは誰もが想像したくない事態でございますが、避けて通れない課題であろうと思います。

そこでお伺いをいたします。

これらの一連の流れに対応するための検討やマニュアルは、現時点でどのようになっているのか、お聞きをいたします。

また、昨年11月30日に県の警察学校において多数遺体の対応訓練が実施され、関係する市町村職員らが参加したとございますが、本市からも参加したのか、またその訓練によってどのような課題が見えたのかについてもお伺いをいたします。

また、本市の関係する火葬場である香南斎場は、3市1村が加盟している組合であると認識をしておりますが、被災後混乱している中、遺族の心情に沿った弔いができるのか、また津波浸水地区ではないのか、発災時本当に機能するのか、その点についても市長並びに担当課長に

お伺いをいたします。

以上で私の1問を終わります。

○副議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 西本議員さんの発災時の犠牲者対応について、弔いも含めたものについてでございますが、発災時の犠牲者対応についてのお尋ねでございました。

私は、これまで南海地震対策を初めといたします安全・安心のまちづくりの政策の最重要課題といたしまして推進してまいりました、津波避難タワーや地区公民館機能をあわせ持った防災コミュニティセンターの建設、自主防災組織の育成などで、これらは犠牲者を最小限にとどめるための施策でございます。

しかし、西本議員さんのおっしゃられるように、犠牲者となられた方への対応もまた目を背けてはならない、備えておかなければならない問題でございます。詳しくは福祉事務所長が答弁いたしますので、私からは、私が組合議員を務めております香南斎場につきましてお答えをしたいと思います。

建物は、平成4年に建設されたものでございますが、その立地場所は、津波避難浸水区域となっております。ただ被災を免れたといたしましても、一日に火葬を行うことのできるのは、非常時で20名でございますから、火葬につきましては、やはり広域対応が必要となります。高知県の策定いたします高知県広域火葬計画に基づき、割り振りがされた火葬場へ搬送する、こういうことになってくると予想されますので、どうか御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 西本議員さんの御質問にお答えをいたします。

1点目の特認校についてでございますが、奈路・白木谷小学校では、通学区域特認校制度を導入し、市内全域から児童を受け入れており、中山間の緑あふれる自然環境や小規模校ならではのきめ細かい指導を希望する児童・保護者のニーズに応えてまいりました。

両校は、コミュニティ・スクールの指定も受け、地域の自然や産業、地域の方々との触れ合いによって特色ある教育活動を行っており、特に学校行事、地域行事については、学校と地域が協力し合って子供たちを育てていくことが定着しています。

しかし、西本議員さんの御指摘どおり、児童数の減少は切実な問題となっており、地域においては、コミュニティーの核としての学校を何としても存続させたいという願いがあります。

また、学校・地域の連携が定着しているとはいえ、地域の協力によって学校だけが恩恵を受けているという側面があり、必ずしも地域の活性化につながられてないのではないかという不安もございます。今後は、従来の地域行事や学校行事等のイベント型で、非日常的な地域との連携に加え、日常的な地域との交流を仕組むことで、学校・児童が地域に貢献する取り組みや学校・地域双方が活性化する取り組みへと発展させていきたいと考えています。

また、3月議会でも述べましたが、小規模校では児童の人間関係や相互の評価が固定化しやすいことや、児童が集団の中でもまれ切磋琢磨する体験をすることが難しいことなどの課題へ対応するため、今年度からテレビ会議システムやスクールバスを活用しての特認校2校を相互に訪問するなどの方法で、両校の合同授業を定期的に行い、小規模複式校のデメリットを少なくしていくことで、両校のよさを今まで以上にアピールしていけるようにしていきたいと考えております。平成29年度には、僻地教育の全国大会が本県で開催されます。この研究大会の会場校として奈路小学校が決定しておりまして、白木谷小学校とともに進めておりますこの実践研究は、全国の小規模校の先進的事例として発表できるよう進めておるところでございます。教育委員会といたしましても、この全国大会に向けまして、改めて取り組んでおります両校の魅力や成果について情報発信を行っていくことにより、特認校としての魅力をさらに発信して進めてまいりたいと考えております。

次に、たちばな幼稚園の駐車場についてお答えをいたします。

たちばな幼稚園は、市内全域より園児が通園しております。公共交通機関を利用するには、不便な地域であり、白木谷地区の2家庭がスクールバスを利用している以外は、自家用車を使用し、お子様の送迎をしていただいております。現在、保護者用駐車場は議員さんおっしゃられましたように22台であり、幼稚園では雨天時以外の降園時には園庭を開放して駐車スペースを設けたり、降園時間に幅を持たせ保護者のお迎えが短時間に集中しないようにするなど配慮はいたしておりますが、園児の関係者の方が多数おいでる行事、また多くの来賓や来客、保護者及び園児の関係者の方がおいでます夕涼み会、運動会では、大半の保護者の方々に瓶岩体育館駐車場を利用させていただいておるのが現状でございます。御不便、御迷惑をおかけしてきております。ただ、今まではこのような状況でしたが、西本議員さんおっしゃられましたように、保護者の皆様、地域の皆様の御理解、御協力によりまして、今まで駐車場の増設・拡充について、教育委員会での検討事項としての取り扱いはいたしてまいりませんでした。

このたびの西本議員さんからの地域の方々の御提案を受けとめていただきましたお力をおかりをし、地域の方々の御理解、御支援をいただきながら、たちばな幼稚園の駐車場の増設・拡充の検討を進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） 西本議員さんの質問に、先ほどの教育長答弁の補足としてお答えをいたします。

平成12年度たちばな幼稚園開園当時には、園児の送迎時、特に迎えの際には渋滞し、地域の方からも家に帰るのに30分もかかった、道路の中央近くで並んでいるので、すれ違いができず時間がかかったなどの苦情が多く聞かれたようです。たちばな幼稚園では、保護者はもちろん、地域の方にも御迷惑をおかけしないように一定のルールをつくり、保護者に御理解、御協力をいただいてきました。

また、積極的に地域の方との連携を図り、友好的関係性を築いてきたことより、地域の方からたちばな幼稚園運営に多くの御理解をいただくことができ、今回西本議員に対し、駐車場の増設・拡充の御提案があったのだと思われまます。

たちばな幼稚園は、南国市唯一の公立幼稚園であり、市内全域より幼児教育を希望する園児が通園しております。保護者の方や園児に負担がないよう、地域の方の御理解、御協力を得ながら駐車場の増設・拡充について検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 西本議員の南海地震対策の農業用燃料タンク、防油堤の御質問にお答えいたします。

初めに、今6月議会一般会計補正予算に上程しております農業用燃料タンク関係の予算規模は合わせて5基であり、当初予算計上額との差額であります。ことし国は、産地リスク軽減技術総合対策事業のうち、施設園芸産地防災実証モデル事業として新規に補助事業を創設いたしました。この補助率は2分の1以内で、補助対象の事業主体は、JA全農こうちが組織する高知県燃料タンク対策協議会に直接補助金が交付され、最終は実施主体の各JAに交付されることとなります。県と市町村は、事業費の6分の1ずつの合計3分の1をJAに補助し、最終J

A、農家の負担は6分の1となり、これまでの4分の1負担からは大きく軽減されています。

さらに、議員言われたように、これまで補助対象外であった防油堤も一括して補助対象となり、補助対象限度額は130万円に引き上げられました。当然消防法上、防油堤設置はタンク更新の必須条件です。御質問の27年度の整備計画数は、JA全農こちらの計画数値として県下120基中本市は10基であり、取り組みの少ないJAへの推進方法につきましては、市内各3JA、市、中央東農業振興センターで策定する防災プログラムの中で検討・推進を進めてまいります。先月開催された3JA合同のJA・農家対象の説明会では、このタンク整備の必要性を深く理解していただき、具体的な整備に向けての質問も多く出されるなど、私個人の感触では、整備に向けての機運は高まっていると思っております。

なお、防災プログラムの策定は、県、JA全農こちらが圏域の防災プログラムを策定し、それを参考に各JAが防災プログラムの策定となりますが、JA以外の所有タンクの地図への落とし込み等、JAでの作成が困難な部分は、県、市が共同で作成してまいります。

また、この国庫補助対象は、事業実施主体がJAだけであり、民間の重油供給業者はこの事業には乗れません。そのため、この補助事業を使えない場合は、単独事業として県費2分の1が市に交付されますので、市が補助率を3分の1まで継ぎ足して6分の5補助することにより事業を行うJAと民間業者の費用負担に格差が生じないようにしたいと考えております。

ことし県、JA全農こちら、JAは、一層積極的に整備事業の展開を図っており、市としましても民間供給事業者にも十分周知してタンク更新整備事業を進めてまいります。そして、津波の浸水区域だけでなく、地域外の北部・中部地域での整備も必要です。被災時に流出する油の土壌汚染は深刻であり、営農の早期再開に大きな支障となりますので、流出防止タンクの整備は復興には大きく寄与すると思っております。

最後に、議員言われるように、この国庫補助事業は3年間のモデル事業であり、3年間で整備が完了するには相当困難が予想され、県としては事業延長を国に呼びかけていくとありますが、本市としてタンク整備は喫緊の課題であり、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 発災時の犠牲者対応についてのお尋ねにつきまして、まずこれまでの取り組みといたしましては、平成21年から25年にかけて、市内に5つの葬祭業者がご

ざいますが、葬祭用具の供給並びに遺体搬送についての協定を締結しております。

また、お尋ねにございました昨年11月30日に警察学校で行われました多数死体取扱要領訓練でございますが、警察と高知市職員を対象とした訓練で、私と中島危機管理課長を含む4名は、見学という立場で参加をいたしました。その後本年1月29日に市町村職員向けの研修として、県民体育館におきまして広域火葬対応についての実地訓練研修会が開催され、私と中島危機管理課長を含む7名が受講いたしております。内容は、警察学校での訓練とほぼ同じ内容でございますが、震災発生から遺体発見、収容、検視、検案、身元確認、遺体の安置や身元不明遺体の遺骨保管、御遺族への支援などが研修の内容でございました。印象に残ったことといたしましては、検視、検案を済まされた御遺体が警察から市に引き継がれることとなりますが、お一人お一人の検視、検案には、相当の時間が要することやひつぎ、ドライアイスの不足が予想されると葬祭業者の方がおっしゃったことなどが現場で実際に対応するときの難しさとして印象として残っております。平成27年度中には、遺体対応マニュアルを策定することとされておりますが、県の担当課、警察署、葬祭業者の方々と連携をとりながら取り組んで策定してまいりますと同時に、順次改定をいたしてまいります。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 4番西本良平君。

○4番（西本良平君） それぞれに適切に御答弁をいただきました。まことにありがとうございます。

まず、特認校の関係でございますが、非常に教育長さんから御丁寧な御答弁もいただきました。私がこの質問をした趣旨といたしますか、本当の目的は、やはり共有しながら地域の疲弊につながらないようにしていくためには、学校がやっぱり一番大事である。この学校経営・運営が、やっぱり地域を守っていくんだということをみんなで共有していかなければ、特認校だけの問題じゃなくて、だめじゃないかと。その目的があるからこそ、特認校の制度を導入してよそから来ていただくという、そこにやっぱり魅力を発信していかなければならないというのがあったわけです。

それと、私もいろいろ学校長さんにもお話も伺いましたが、やっぱり私たちが今までずっと見てきて思ってきた魅力、そして地域との良好な関係というのは、今も築かれてはいますが、やっぱり少し我々が思うところと違う点は、私が感じた点だろうと思うんですが、それは一つは、私も実は小さいときに小学校の統合というものを経験をしておりまして、そのときに実は定期券をいただきまして南国市から、スクールバスがございましたので、バスで根

曳峠近くから領石までをいただきましたが、久礼田の学校へ行くのにそっからは土電のバスへ乗りかえないかんがですが、全部歩きをしたわけです。そのことが今でも地域の同級生とあれを往復歩いて朝行った、帰ってきた。そして地域のおじさん、おばさんにも声がけをいただいた、そこに触れ合いがあった。だから今でもその人たちを覚えてる、知っていると、こういう良好な関係、これが一つは非常に、これ後で質問にさせてもらいますけども、少しこう心配な点は、いわゆる送迎の集合場所に子供さんたちにお集まりをいただければ、そっから安全な対応として、学校のグラウンドまであるいは校舎の近くまで送迎する、これが今基本であろうと思います。ほんで、久礼田の昔をとりましても、私から20年後、15年後ぐらいからはスクールバスに県交のバスを借り上げてなったんですが、それ以降は全部運動場からそれぞれの指定場所まではもうバスでしたから、その後の人たちはどんなに思っているのかわかりませんが、やっぱり地域の人たちと触れ合うというのがこの制度のいいところであるという観点からすれば、私は朝のお迎えの時間、子供さんたちに与える時間的制約の問題とか、問題・課題はあるでしょうけれども、スクールバスでただ安全にそこに届ける、その運転手さんの御苦労も大変わかるわけですが、しかしながら、子供の教育という視点から見たときに、果たしてそれが100%いいのかどうか、やはり地域の方々とコミュニティも減ってくるでしょうし、それから何とないにしても、やっぱり同級生、友達、それからそういった方々と学校へ行くという、通う、帰るということが、全くその人たちは別の扱いになってしまうということは、少し私の中では違和感があると。それは何とかいい工夫ができないのか。例えば、奈路小学校でいうと、これは時間的な問題がありますからなかなか言えんと思いますけども、例えば、下の防災コミュニティセンターの奈路の近くでおりて、あっから約300メートルぐらいを歩く、往復する、それだけでもお年寄りの人たちも朝おはよう、行ってきますの声が出せるんじゃないかな。そして友達と手をつなぎ話をし、遊びながら行ける、そんなことも私はあの学校に通う魅力の一つじゃないかなというふうに思う。それがまた、そのことによって保護者もそのことを理解していただくと、地域行事への参加も自主的に行ってくれるようになるんじゃないかな。今もかなり積極的にはかかわってくれる、そういう子供さんを持つ家庭が来てくれているというふうにも私は思うんですが、そういう地域へのかかわり方をできる人というのもあるようでございます。これの審査も教育委員会のほうでされておるようでございますけれども、そのところは踏み込んだ話も全く私するつもりもないんですが、やっぱり地域と触れ合う子供が、やっぱりそこにそういう環境で育つということが非常に重要な点でなかろうかというふうに思います。

それから、白木谷のほうは、もうずっと前から私も気がついておって、もともと特認校になる前からよそから来てもらうたり、あそこに興味を持ってもらうためには、やっぱり県道の整備が大事じゃねっていうのはずっと言われてきました。奈路と比べると全く違うのは、道路の整備でございます。今になってやっと地元の方々と私も陳情にも行って、県ともやりとりもして、高速道路から笠ノ川の間を抜けたら今真っすぐ抜くようになりまして、今年度中に開通する予定で舗装になるんですけども、それもありますし、そっから上へ上へと順番には整備をしてきて、大分よくなりました。今スクールバスですから、そんなに問題もないと思うんですが、やっぱり保護者の方は、あれを車で自家用車で来るとなると嫌うんですね、道が狭いということで。やっぱり生コン車なんかよく通りますし、いろいろなことがあるんですが、学校からお聞きしますと、やっぱり保護者の方の要望としては、白木谷にはやっぱり公営の住宅団地が欲しいと。私らは子供をここへ通わすんだったら、いわゆる学校案内をもらってあそこに来て、来させたいがということで話す中では、住宅の整備とあるいは宅地の整備をしてほしい。そしてたら1人、2人目まで学校にお世話になりたいというような保護者の方が何人かおいでるようにお聞きしますし、また市のほうでも少しそういったような方向を向いた計画も今あるやにもお聞きも、これは学校じゃなくて、地元からもお聞きをするやに聞いておりますが、そんなような私の今の中では思いがあってこういう質問もさせてもらいました。

それと、少しさかのぼって、平成24年3月議会で、田中徹前議員が、この問題の質問をされておったのを記憶しておりまして、少しひもといってみてみましたところ、白木谷小学校は少し奈路と違って、英語教育なんかに取り組んだらどうですかというようなお話があって、非常に教育委員会としましても、当時これはいい提案であるということで暫時検討したいというお答えがここにあるわけですけども。その点はちょっと2問目で、その後どういうふうにお考えになられておるのか、今私も学校長に深く教育内容までお聞きしておりませんので、本当の概略程度しかお聞きをしてなかったもので、そういうことでございますので、少しそこはお聞きをしたいと思います。

それと、一番は地域とのかかわりも大事ですが、どうやってこれから魅力を感じていただき、そして言い方変えますと変ですが、広報という言い方もあるでしょうけども、これは企業で言いますと営業活動ですが、子供たちをふやすための。これを今までもそうですし、これからどういうふうにやっていくかという点では、例えば当然たちばな幼稚園もそうでしょうが、それぞれの公立・私立の保育園もそうでしょうが、お願いも希望者があれば、直ちに説明に行くということもありましようし、それから学校案内もつくっておりますしいろんな発信もされてま

すが、私立の幼稚園、ひまわり・アトムさんもあるでしょうし、いろんなやり方はあると思うんですが、やっぱりそこには、魅力を感じていただけるものをやっぱりどうしても今やもう一つプラスをするもんが欲しいなというところが私も思うんです。そこは今言いましたような住宅の整備も魅力の一つでしょうし、それから教育の今言う部分でもあるでしょうし、それから道の拡幅の問題もあるでしょうし、これらがやっぱり総合的に進めていかれてこそ、学校存続であったり地域の活性化であったり、今、白木谷では、企画課のほうからあるいは農林水産課のほうからお世話をいただいて、本当に集落活動センターへの取り組みも、あるいは元気なグループたちのどうやってこれから地域を元気にするかという議論も含めて、月一程度議論もされてきておまして、私も少しその中の輪に入らせてもいただいております。そういうところとも学校の関係は、全て通ずるものであろうというふうに思いますので、さらに言えば、小さな拠点をつくるためにもこの学校がなくなるとしたら大変なことをございますので、ぜひともそこなところをお願いをしたいと。

今2問目では住宅の整備の関係、道のことは、今の段階では少し問題も無理もあると思えますんで置いておきますけども、それから英語の授業を、教育を取り入れる問題を少し2点目にお聞きをしたいというふうに思います。

それとあと、それぞれの広報活動なり営業について、今後具体的にどんなことができそうなのか、みたいなのもお聞きできればありがたいかなというふうに思います。

次に、駐車場でございますが、本当に私も地元穴崎の方から聞いたということではなくて、隣の瓶岩の集落の何名かの方からお聞きをした話が発端でございました。穴崎の方もそういう思いの方もありますけれども、基本的には穴崎1号線の開通もあの園がなかったら多分きつとないだろうということで、非常に地域の方は感謝をしておるんじゃないかなというふうに、私は実はその裏返しとして思うところがございます。ただ駐車場の問題は、もうずっとこれは議論、なかったと言われておりますけども、ほかの中学校にしても保育園にしてもいうことはあるんですが、校区内外のことを考えたときに、地元から歩いてこれるという人はおらんのですね、もう。全員と言うていいほど、もう乗り物で来なければならないという。そして今の時代、車が大変大きゅうございます。特にワンボックスカーといいますか、これが非常に多いということで、今言われた園庭、いわゆる中庭に入れても、30台ぐらいから上入らんと思っています、あの運動場であれば。そんなこともあって大半の方が体育館に置きゅう。その労力というのも、往復1キロ500ぐらい歩かないかんので、大変なことをございます。そんなことで、今までにそれが原因で途中で幼稚園を行き先変えられた方もおらんと思いますが、

そんなことも含めて検討をいただけるというお答えをいただきましたから、ぜひとも検討をいただけるのであれば、早急にひとつ措置をとっていただけるようなことを配慮をお願いを申し上げたいと思います。まことに前向きな答弁をいただきましたので、ありがたく受けとめました。

あと燃料タンクは、本当にこの間農家向けの説明会をやられたということで農林水産課長からお話もいただき、農家のほうも随分浸透したと思いますが、私は、やはりこの補助金を受けてやるということの意義ですね。やっぱり市長がいつも言われますけども、人の命を守り、つないでいくっていうことへ全力を傾注して今日的にやりゆう一方で、こういうことへは余り当たらずさわらずで今まで来たということも、実は一つの中にあると思います。それは、私もそれにかかわる組織におった人間として、少し臆病に、法的な部分も特に防油堤の関係ではあった部分もありまして、なかなか取っかかりにくかった。

しかしながら、費用の問題もありましたが、ここに来て6分の1、もうこれ以上のものはないんじゃないかと。今やらんでいつやるぜっていう、僕は今時期だと思います。したがって、説明会もそうですし、機会あるごと、なぜせにやいかんかということを理解をいただいて、あと6分の5の残り分については、JAグループなりJAなり農家負担なりの後は問題になろうと思いますが、その部分と同等に、両輪のようにどうしてせないかんかっという理屈をやっぱりわかってもらふことが一番先ではなかろうかというふうに思いますので。ぜひともまたそこなあたりへの御指導もいただきながら、JAにも促していただきながら、そして農家の理解を何とかいって、理解がなければできませんので、そこへ行かないと10年かかると言われてます。今言われました3年というところですが、ぜひともこれは市をあげて市長さん、県へ県から国へ言うてもらふように、こんな3年ばあでできんぜよとこんな話は。そんな性急なもんじゃないぜよというようなことで、ぜひとも他の市町村とも連携をとっていただきながら、ぜひともこの問題については継続事業としてやれるような仕組みを、ここはぜひともお願いをしておきたいと思って、お構いなければ、後で少し市長にもそのあたりいただければというふうに思っております。

次に、非常に難しい問題でございますけれども、広域火葬計画、私がなぜこんな質問をしたかというのがですが、去年の実は12月21日の高知新聞に出たわけでございます、ここに非常に遺族の早い対面支援ですとか、安置所の運用手引を整理したとか、いろいろあるわけですけども。人間、人は本当に生き長らえる、生きれる方法を見つけるのが一番大事ですが、やっぱり何とんでも、犠牲者が出るのはもう間違いなく何人かは出ますが、その人のやっぱり尊厳と

いうものに向き合うことは非常に大事だろうと私は思ってあえてこの質問を嫌な部分もありましたが、これも本当に考えだけでぞっとしますけれども、必ず向き合わないかんということでございまして。ネットでとりますと、広域火葬計画も結構分厚い内容が出ておるわけですが、一番問題なのは、やはり安置所をどういうふうにし、それへ向けてどういう搬送ができるのか。そして搬送をしたときに、他の機関、いわゆる警察、医者、歯医者、葬儀社もろもろとの連携がどういうふうにできるか、やっぱり最低限のところの訓練想定はして、やっておくべきではなかろうか。そして市長言われましたけども、津波の浸水区域であるという香南斎場の問題も、当然これは置き去りにできる問題でもないわけですが、今県下で一日に134体ですか、火葬場で処理ができる量というのは。それから考えても、一遍にどっさりいったら、ほら何ともやりようがないわやということですが。ないわじゃなくて、特に今所長が言われたように、葬祭業者さんと早くから、私うれしかったです、早くから協定も結ばれて、そこらあたりの対応がきちっとそういう辺のところはできておったと。だからことし中にマニュアルはつくりますよということのお示しがありました。ぜひとも早くつくっていただきたいです。

ただ私が一つ提案といいますか、お願いといいますか、業者さんを私も少し回ってお聞きもしますと、一番問題なのは、ドライアイスが1人に冬場ですと10キロ、夏場ですと30キロ要るという。この対応は簡単に代替措置はないんですね、これ。だからそのところは、例えば一業者に対して市が援助じゃ、国の金使うじゃということではできませんが、これは仕組みづくりの問題でしょうから、一からやらないかんかもしれないけれども。この重油タンク対策でさえ一からやってできたわけですから、例えば協議会を葬祭業者さんにつくってもらって、協議会、あるかもしれません。例えば南国なら南国の協議会で事業主体になっていただいて、行政が補助金を投入して、例えばドライアイスの機械を、マックスの状態ではできんと思いますが、何ぼかにできるようなことができんのか。あるいは遺体袋も行政がそれを準備して、もう保管をするとなると大変な場所が要ると思いますんで、そういうのもそういう協定の中で業者さんに持っていただくことができんのか。今私が聞いておるところだけを聞きますと、30袋ぐらいしか持ってないようでございます、これはもう本当に想定がないからですが。本当に県下では今3,000ぐらい持っておりますが、これを今年5,000にするとかという話もありますけども、そういうようなことでないと、ひつぎももちろん足らんでしょうし、そういう問題がいっぱい、一つ一つ見ますと、びっくりするようなことがあります。

いろいろあっち言い、こっち言いしてもいかんですけども、やっぱり遺体のマニュアルをつくるときに、安置所はやっぱり市が一番市町村としてまず最初に設置せないかんことござい

ますので、これはなかなかこういった事案ですから、場所の特定は今の段階でできんと思えますけれども、やっぱり早く想定をされて、コンクリートでできるだけ下が、横がコンクリートであったり、それから一番先に復旧できる水の体制であったり。そういうものをしっかりとやっぱりやっておかないと、油にまみれた遺体ですとか、土砂にまみれた遺体ですとかというのが、東日本大震災で物すごくあって教訓になっておるようでございますから、そのことが火葬計画の中にも言われておりますし、書かれてもおりますし、高知新聞の中にもあちらの行政の方のコメントもございます。そういうようなことも含めて、ぜひとも本年度中には何と何と何をやる、今言われたようなことを計画的に進めていってほしいなというふうに思います。

私のほうからは、そういったまだ取っかかりの段階でございますので、この問題は私も深くは触れませんが、今言いました大きな課題を一つ一つ挑戦をして、きちっとした対応策を考えていってほしいということをお願いしておきたいと思えます。先ほど申し上げました何点かを2問目にさせていただきます。

○副議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 重油タンクと防油堤、このことにつきましては、ほぼ3年という期限内には、私も完了は難しいと思っておりますので、その延伸なりの対応については、早い時期に県と協議を進めてまいりたいと思えます。

そして、今県内どうこうで答えの出る問題ではないですが、これは県レベルの課題になろうかと思えますけれども、しかし全部外部頼みではなくて、南国市でできること、これと県に物を申さないかんこと、これを区分けして死者の弔い問題、埋葬の問題等々については、医師会との関係もございまして、これを進めていきたいと思えますので、御協力またよろしくお願い申し上げます。

○副議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 2問目の御質問にお答えを申し上げます。

議員さんおっしゃられますように、地域あつての学校、学校あつての地域でございまして、私教育長になりまして、運営協議会等地域の会へ出ましたときに、地域の方々から、みんな特認の子供も含めて奈路っ子やと、白木谷っ子やという声をいただきまして、本当にうれしく感じたところでございます。奈路小学校では、先ほども申しましたように、29年度全国僻地校の研究の指定校で取り組んでおりまして、議員さんも御指摘になられましたように、学校が主体的にそのことも含めまして防災コミュニティーセンターから学校まではみんなで歩こうと。それからもう一点は、議員さんこれもおっしゃられましたように、地域へ出ていって学習を、地

域の方と一緒にしようということで、土曜日の授業を計画しております。これは、いわゆる教科ということではなくって、地域を学ぶと。特にことし奈路小学校は、実践的防災教育推進事業という県の指定もいただきまして、防災教育に取り組んでおるところでございまして。先般14日の日曜日には、宮城県の多賀城高校の小泉博校長先生においでいただきまして、防災についての子供たちの考え方、学校の状態等、一つ一つ御指導、御指摘をいただきました。その中で、多賀城高校は、来年4月から全国で2番目の防災科学科というのを設けるようでございます。その中で、いわゆるコンピューターICTを活用してやりたいと。奈路小を見学されたときに、奈路小のあのICTへの取り組み、これをごらんになって夜の懇親会でもお話をお伺いしたんですが、大野教育長さんすごいですねというお話でございました。そういう意味で、奈路小学校の取り組み、すばらしい先進的な取り組みICT、ICTの黒板とかいろんなことでの取り組み、地域との取り組みを白木谷と合同学習することによって広げていきたい。

白木谷のほうも、実は24年、今議員さん御質問がありました。議会で問われましたように、白木谷は英語へ取り組もうということで、学校訪問をしていただいたらわかると思うんですが、階段からもう全部英語で表示をしてございます。しゃべれるところまではまだ行ってないんですけども、十分。ただ応援をするために北陵中学校に配置していますALTを中学校の英語教員と一緒に白木谷には入れまして、英語教育への取り組みのいわゆる支援をしておるところでございまして、特色ある学校の授業へ取り組んでいきたいと、あわせてやっていきたいと思っておるところでございまして。特にことしは、広報活動というお話でございましたが、ことし白木谷小学校は、地元のお子さんは1名でございました。特認へ5名おいでてくれまして、現在1年生が6名でございまして。2年生が地元のお子さん、これも同じく1名ですが、特認へ2名おいでてくれていますので、合わせたら9名になります。これは2学年合わせて8名までは複式でやらないかんがです。9名になりましたら単式でやれます。したがって、現在白木谷小学校は、1年生と2年生はそれぞれ担任のもとで単式で授業ができるということで取り組んでおるところでございまして。そういう意味におきまして、広報を含め現場の学校長さん、そしてPTA、地域の方が非常に足を運んで努力して、特認制の確認に御尽力してくれております。教育委員会として前面に出てということではございませんが、運営協議会等で教育委員会として指導し、後押しをし、支援をして、学校が地域運営協議会、学校運営協議会が作成する印刷物と一緒に協力してつくり、配布をしていくというような取り組みに協力しているところでございます。

あと県道の拡幅整備とか、住宅の整備等につきましては、また庁内各課との御協力、御支援

もいただきながら取り組んでいかななくてはならないと思っておりますので、どうぞ議員の皆様方におきましても、白木谷・奈路、教育委員会としては絶対これを、いわゆる残していきたい、活性化させていきたいという強い思いを持っておりますので、御支援のほどどうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 4番西本良平君。

○4番（西本良平君） ありがとうございます。

ちょっと私さっき抜かりまして、最後に一つだけ質問といたしますか、考え方を少しいただきたいと思うのが、実は高知市の土佐山が小中一貫の土佐山学舎がスタートをいたしました。本市もこういった中山間のいわゆる特色ある学校づくりもあります、中山間の学校とと言うつもりはないわけですが、南国市全体を見渡したときに、特に北陵校区は小学校も多いわけでございます、なかなか接続の問題とかいうことで、一貫は難しい問題があるかというふうに思いますが、全体の中で教育委員会として今後こういったような小中一貫の取り組みというものは考えておられるのかどうかを最後にお聞きして、終わりたいと思います。

○副議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） これは非常に難しい問題でございます、4日目の御質問の中にも大篠小学校の増築ということも出てきてまいります。それから、大篠小学校を例に言いますと、平成32年度、33年、34年ぐらいが900人を超すピークでございます。これにあわせて現在準備を進めているところでございます。7学級ぐらいの増築をしなくてはならないという現状が予測されております。それにつきましては、もう市長を初め庁舎内での対応等お願いをしまして準備を進めているところでございますが、今後の白木谷小学校、奈路小学校を含むいわゆる小中一貫校とか学校統合とか、いろんな面で非常に難しい問題がございます。4日目の御質問でまた詳しく御答弁させていただきますが、大篠小学校を考えるだけでも、隣接している校区が7校ございます。7つの小学校が隣接しているわけでございますので、大篠小学校のことだけを考えると教育委員会が、行政がやるというわけにはいきません。これはもう市長部局も含んでいろんな問題をクリアしていかないとできない問題でございますので、御提案いただきましたことも含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、この面につきましても、またお力添えといたしますか、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

＊

○副議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明18日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時47分 延会